

# 平成24年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月24日

公立大学法人 岡山県立大学



## 目

1 法人の概要	
(1) 名称	P-1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P-2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P-3
2 平成24年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P-4
(2) 評価概要	P-4
(3) 対処すべき課題	P-8
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P-11
(2) 教育内容等	P-24
(3) 教育の実施体制等	P-36
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P-44
(2) 経済的支援	P-52
(3) 留学生に対する配慮	P-53
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P-55
(2) 研究実施体制等の整備	P-58
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P-60
(2) 産学官連携の推進	P-67
(3) 国際交流	P-70
(4) 県内の大学間の連携・協力	P-73

## 次

III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P-75
2 教育研究組織の見直し	P-79
3 人事の適正化	P-80
4 事務等の効率化、合理化	P-84
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P-86
2 資産の管理運用	P-91
3 経費の抑制	P-93
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P-95
2 情報公開の推進	P-96
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P-97
2 安全衛生管理	P-98
3 人権	P-98
VII 予算、収支計画及び資金計画	P-99
VIII 短期借入金の限度額	P-99
IX 剰余金の使途	P-99
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P-100
XI その他規則で定める事項	P-100
4 平成24年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P-102

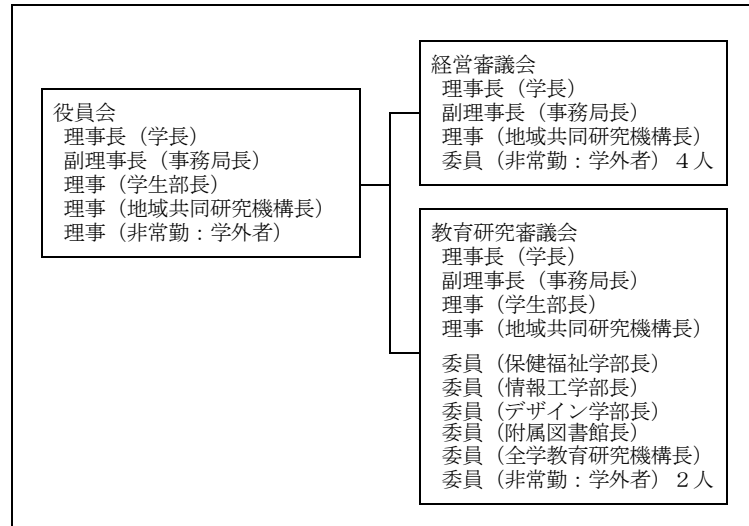
## 1 法人の概要

(平成24年5月1日現在)

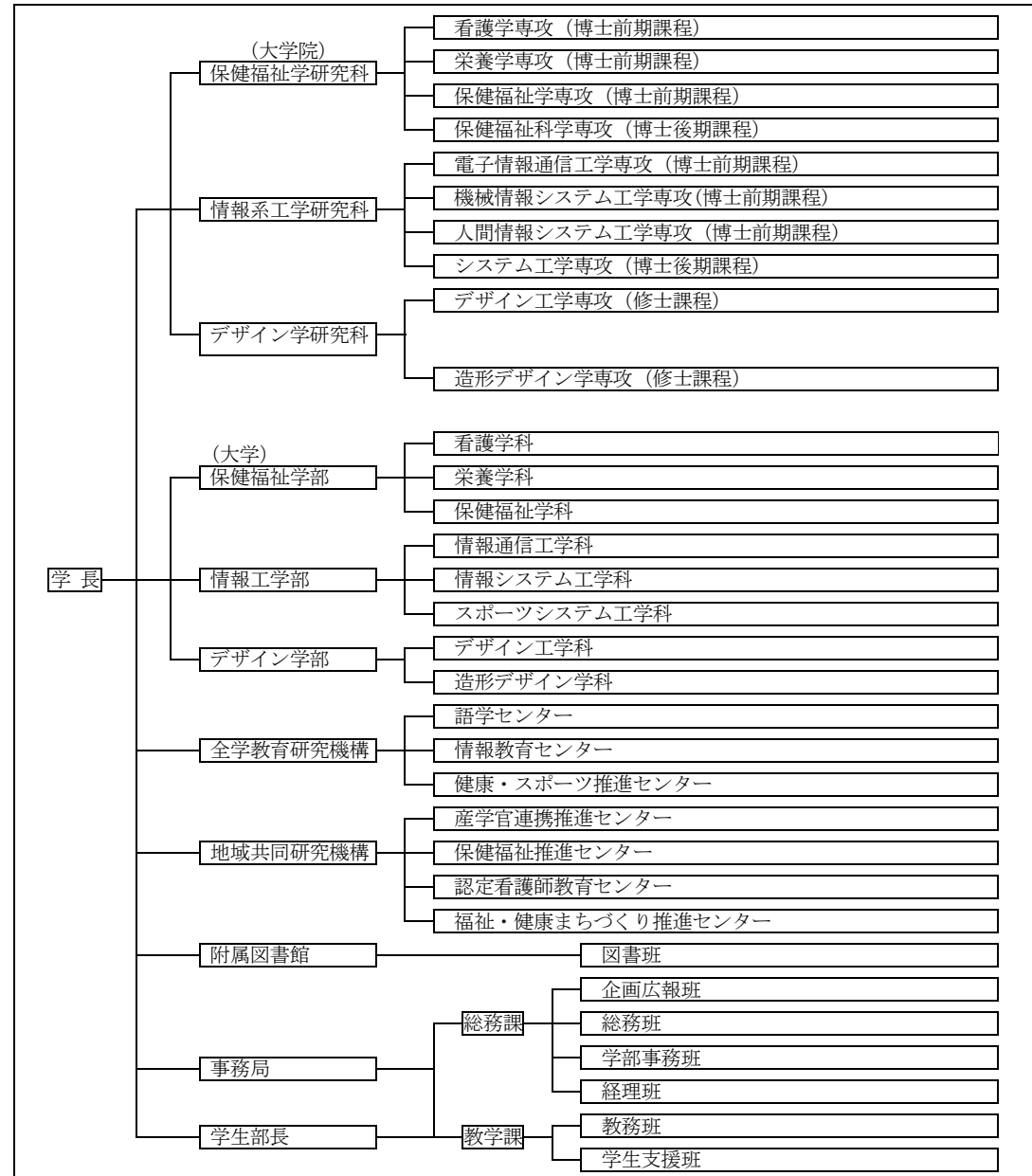
- (1) 名称  
公立大学法人岡山県立大学
- (2) 所在地  
岡山県総社市窪木111番地
- (3) 法人設立の年月日  
平成19年4月1日
- (4) 設立団体  
岡山県
- (5) 中期目標の期間  
平成19年4月1日から平成25年3月31日
- (6) 目的及び業務
- ア 目的  
公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。  
この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。
- イ 業務  
(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。  
(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。  
(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。  
(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。  
(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
- (7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円
- (8) 代表者の役職氏名  
理事長 三宮 信夫
- (9) 役員及び教職員の数
- ア 役員
- |      |    |
|------|----|
| 理事長  | 1人 |
| 副理事長 | 1人 |
| 理事   | 3人 |
| 監事   | 2人 |
| 役員計  | 7人 |
- イ 教職員
- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 教員   | 171人 (特任教員含む専任教員数。ただし、学長を除く。) |
| 職員   | 36人                           |
| 教職員計 | 207人                          |

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



## (11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫 (公立大学法人岡山県立大学理事長)				
学部等の名称	修業	入学	収容	開設年度	備 考
	年限	定員	定員		
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	〃
保健福祉学研究科					
(博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻	2	7	14	平成9年4月	
(博士後期課程)					
保健福祉科学専攻	3	5	15	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科					
(博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻	2	12	24	平成22年4月	専攻新設
(博士後期課程)					
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科					
(修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,878人				
教員数	171人 (専任教員数。ただし、学長を除く。)				
職員数	36人				

## 【大学の沿革】

平成5年4月	岡山県立大学(保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部)開学 岡山県立大学短期大学部開学
平成9年4月	大学院保健福祉学研究科, 情報系工学研究科(修士課程)開設
平成10年4月	大学院デザイン学研究科(修士課程)開設
平成11年4月	大学院情報系工学研究科(博士後期課程)開設
平成12年6月	共同研究機構設置
平成14年4月	保健福祉支援センター設置 メディアコミュニケーション支援センター設置
平成15年4月	大学院保健福祉学研究科(博士後期課程)開設
平成15年6月	サテライトキャンパス設置(～平成18年7月)
平成17年8月	全学教育研究機構設置
平成17年10月	地域共同研究機構、産学官連携推進センター設置
平成18年4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置 デザイン学部の学科再編 ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 →デザイン工学科・造形デザイン学科
平成19年3月	岡山県立大学短期大学部閉学
平成19年4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
平成22年4月	大学院情報系工学研究科の専攻(博士前期課程)設置 人間情報システム工学専攻設置 デザイン学研究科の専攻(修士課程)再編 ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻 →デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
平成23年4月	認定看護師教育センター設置
平成24年3月	メディアコミュニケーション推進センター廃止
平成24年4月	福祉・健康まちづくり推進センター設置

## 2 平成24年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

法人化6年目の平成24年度は、第1期中期計画の総仕上げの年と位置づけ、理事長のリーダーシップのもと教職員一丸となり、これまでの課題の克服に取り組むとともに、次期中期計画に向けた準備を進めた年であった。

その結果、24年度の業務実績に対する自己評価は、最小項目の評価点の配分で見ると、「達成(4点)」、「概ね達成(3点)」、「やや未達成(2点)」の割合がそれぞれ32%(34項目)、62%(67項目)、6%(6項目)で、23年度に比べると、「やや未達成」が3項目増えたものの、「達成」が10項目増えた。

そして大項目の評価点で見ると、大項目Ⅳ「財務内容の改善」、大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」における評価が6年目にして初めて「優れて順調」となった。(大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」と大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」は、23年度に引き続き「優れて順調」、大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」は、「順調」と評価)

このような評価点を踏まえ、また全体の最小項目評価の平均値が3.3であることを考慮して、総合的な評定を「優れて順調」と判定した。

### (2) 評価概要

#### ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細を見てみると、

大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、「達成」が30%(21項目)から41%(30項目)へと増え、改善されたものの、「やや未達成」が23年度は3%(2項目)だったのが7%(5項目)と増えた。「やや未達成」と評価した項目は、件数が中期計画目標数値に達していない連携大学院[最小項目 No.28]と、数が増えていない留学生の受入[最小項目 No.51]等であり、次期中期計画及び25年度における向上努力が期待される。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」における「やや未達成」は、23年度以降は無くなっている。

大項目Ⅳ「財務内容の改善」では、「やや未達成」が23年度に引き続き8%(1項目)であった。「やや未達成」と評価した項目は、外部研究資金の獲得[最小項目 No.110]に関してである。これも、次期中期計画及び25年度における向上努力が期待される。

大項目Ⅴ「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」における「やや未達成」は、23年度以降は無くなっている。

大項目Ⅵ「その他業務運営に関する重要事項」は、23年度同様「やや未達成」は無く、「達成」及び「概ね達成」であった。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評定 中期計画の進捗状況は優れて順調

【教育】

- ① 本学の教育目的は、「1. 法人の概要」で記載したとおり、「人間、社会、自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような取組を行った。
- ・ 保健福祉学部では、教育活動の主な成果として、国家資格試験の合格率を目標値として設定している。看護学科の看護師・保健師・助産師の各国家試験は、平成 20 年度以降中期目標の目標数値を毎年度達成しており、3 種とも合格率は 100%であった。栄養学科の管理栄養士の合格率は 94.7%と目標の 95%にわずかに及ばなかった。保健福祉学科の社会福祉士の合格率は、23 年度の 81.8%から 51.8%へ大きく低下し、中期目標の 80%を大きく下回ったが、全国平均も 30%程度から 18.8%に低下しており、難易度の変化の影響を受けたと考えられる。また、保健福祉学科では、時代のニーズに合わせて、学科を子ども学専攻と社会福祉学専攻に再編した。
- また、次期中期計画において保健師教育については大学院博士前期課程で行うこと、幼稚園教諭一種免許状を取得できる課程を設けることを決定している。
- ・ 情報工学部では、情報系科目について 3 学科共通の横断的教育プログラムを実施し、その効果を確認するためのデータ収集を開始した。
  - ・ デザイン学部では、採択された文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実事業」に加えて「大学生の就業力育成支援事業」の継続事業にも精力的に取り組んだ。
  - ・ 大学院研究科では、学生の高度な論文発表能力・コミュニケーション能力の醸成を目的にした学会や海外大学との合同セミナー等での研究発表を奨励し、グローバル人材の育成に努めた。
- ② 平成 24 年度から実施された新高等学校学習指導要領等を踏まえ、平成 27 年度入学者選抜における大学入試センター試験の利用教科等の変更を行い公表した。入学者受入方針と受験資格の整合性については、引き続き改善を進める必要がある。

- ③ 教育課程のうち、特に全学教育に関しては、全学的視点に基づいて各学科のカリキュラムの見直しを行った。東アジアの食文化を深く理解するための「韓国食文化学」を平成 24 年度から開講した。
- また、海外の交流協定締結校が実施する語学文化研修への参加を学生に積極的に呼びかけるとともに、経費の 1 割を助成した結果、参加者数が増えた。
- ④ 教育方法に関しては、入学前教育やオフィスアワー制度等を活用した少人数教育により、きめ細かな指導を行った。併せて、社会のグローバル化に対応するため 25 年度からの中級英語の全学必修化に向けて、多読教育の導入に着手した。また、シラバスの Web 公開を開始し、授業科目情報を適宜更新することにより、学生の利便性の向上を図った。
- しかし、連携大学院方式の協定締結や、社会人入学者の開拓に関しては、進展が見られなかった。
- ⑤ 成績評価に関しては、授業科目の到達目標と成績評価をシラバスにおいて明確化するとともに、各学部学科において、個々の成績評価方法を点検し、必要な改善を行った。
- ⑥ 教職員の配置等では、採用した教員 11 名は全て公募によった。また、県の派遣職員が減少される中で事務局の円滑な組織運営を行うため、事務職のプロパー職員 4 名を採用した。
- ⑦ 教育環境の整備では、語学センター、情報教育センター、附属図書館の利便性の向上等に取り組んだ。特に TOEIC IP テストの受験経費の一部を助成するとともに広報に努めた結果、受験者数が大幅に増加した。
- ⑧ 教育の質の改善では、評価委員会が中心となり、学生による授業評価アンケート、卒業時アンケート、及び教員による相互授業参観、全学 FD 研修会等に取り組んだ。その効果が授業評価アンケートの結果に現れており、回答率及び評価の平均点ともに向上した。
- ⑨ 教員の個人評価については、個人評価結果に応じて、研究費加算、改善計画書の提出と学長面談等を行い、評価結果の効果的な活用を図った。



#### 【学生への支援】

- ⑩ 学生の自主学習及び生活・進路上の問題解決を支援するため、オフィスアワー制度、「学生相談室」等の相談体制を充実するとともに、UPI 学生精神的健康調査結果等をカウンセラー間で情報共有し、より効果的な指導に努めた。また、各学部学科においても、独自の支援体制を設けて、学生のサポートに力を入れた。
- ⑪ 学生のキャリア形成支援として、大学及び各学部学科でインターンシップを積極的に推進した。総社市へのインターンシップでは、参加学生全員が同市に政策提言を行い 2 名が市より表彰されるなど、その内容も深まった。
- ⑫ 学生の就職支援として、自己分析検査・就職模擬試験、Web で就職情報を提供するシステムの構築や就職ガイダンスの実施回数の増加、相談・指導体制を充実させた。また、各学部学科においても、卒業生を招いた就職ガイダンス等の様々な取組によって就職支援を強化した。その結果、学部卒業生の就職率は 95.4%に向上した。
- ⑬ 学資等が不足し就学が困難な学生及び日本での生活に不慣れな外国人留学生に対する各種支援を充実させるとともに、周知に努めたが、留学生の受入は低調であった。

#### 【研究】

- ⑭ 教員個人の研究者としての能力を高めるため、各学部学科とも、著書、論文、学会等の学外における研究成果の発表に力を入れるとともに、教育研究者総覧システムの運用を開始し、学内外への情報発信に努めた。
- ⑮ 領域研究プロジェクトを含む本学の重点課題に対して、研究助成費の配分を行い、活性化を図った。

#### 【地域貢献】

- ⑯ 福祉・健康まちづくり推進センターを新設して、地域共同研究機構の機能を強化した。
- ⑰ 認定看護師教育センターの第 1 期生の修了生 23 名全員が平成 24 年 5 月に実施された認定看護師審査試験に合格した。
- ⑱ 保健福祉推進センターでは、看護師等の専門職を対象にした研究会を開催するとともに、晴れの国「鬼ノ城カレッジ」、グラウンドゴルフ大会、一日保健福祉推進センター（美咲町）などを実施し、地域の福祉向上に寄与した。

#### 【産学官連携】

- ⑲ 移動型の情報発信基地として、社会人向けの公開講座や専門分野に関する研究会等のアクティブキャンパスの開催が 154 回と過去最大となり、目標の 100 回を上回った。一方、教員等が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談等を行うアクティブラボ（出前研究室）を推進したが、訪問企業数は、28 社と 23 年度の 42 社を下回った。
- ⑳ OPU フォーラムは、教員の研究紹介と企業・団体の展示及び健康測定を体育館で、特別講演を講堂で行った。平成 24 年度は企業・団体展示が 45 件と過去最多になった。

#### 【国際交流】

- ㉑ 国際交流協定校等との交流は、語学・文化研修に 24 名を派遣し、韓国のウソン大学校等から 20 名の日本語・文化研修生を受け入れた。また、各学部においても、海外の学部間交流協定校や協定候補校との国際交流が積極的に行われた。

#### 【大学間連携】

- ㉒ 大学間の連携・協力については、大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」への科目提供や、大学教育充実のための戦略大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」におけるライブ講義・VOD 講義を配信した。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

【運営体制の構築】

- ① 毎月開催される部局長会議で、大学の今後のあり方を議論し、さらなる発展を目指した第2期中期計画を策定した。また、CC戦略に基づいて、各教員が競争と協働意識をもって教育研究活動に取り組むように、領域研究プロジェクト等により異なる専門分野の協働作業を促進させた。
- ② 大学情報を積極的に発信するために、ホームページをリニューアルするとともに、専門業者を活用するなどして点検し、利用者にわかりやすいようにレイアウトの微修正や新たなページをつくるなどの改善を行った。
- ③ 評価制度の活用等による業務運営の改善については、県評価委員会において、「外部資金獲得件数については、さらなる努力が必要」とされたため、社会活動委員会等において検討し、種々の支援策を講じた。

【教育研究組織】

- ④ 全学教育研究機構におけるカテゴリー幹事会等の活動を充実するとともに、改善委員会を設置し、提供科目や時間割を見直す体制を整備した。

【人事の適正化】

- ⑤ 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度とそれを利用する任用制度を検討した。その実施に向けた活動は、今後の課題である。
- ⑥ 不服申立の仕組みとして、「教員の個人評価」制度において、「改善を要する者」(C判定)に対して改善計画の提出と合わせて課せられる理事長との面談を全員に対して実施した。

【事務等の効率化・合理化】

- ⑦ 各種業務システムの保守委託契約等の適切な運用を図った。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

【自己収入の増加】

- ① 外部資金の獲得に向け、学長メッセージやメルマガで教員にタイムリーな情報を発信するとともに、社会活動委員会において各教員へ科学研究費助成事業の申請・採択状況を報告し、さらなる取組を促した。  
加えて、文部科学省「科学研究費助成事業」の未獲得教員を対象にした学長による個別指導、産学官連携推進センターによる申請書等の作成支援、ベテラン教員が応募調書の内容をチェックする検討会の新設、社会活動委員会と評価委員会による研修会の共催等、獲得に向けた取組を充実した。  
その結果、平成25年度の採択件数は56件と過去最高であった。

- ② 産学官連携の推進による外部研究資金の獲得については、共同研究と受託研究は中期計画目標数値を達成したものの、教育研究奨励寄附金において、獲得件数が前年を下回り、中期計画目標数値に達しなかった。なお、合計件数は86件と目標値の合計(85件)を1件上回った。

【資産の管理運用】

- ③ 大学施設の有効活用を図った結果、体育施設の地域への貸付は23年度を大幅に上回った。また、学術振興基金を原資として、新たに講義棟を建設した。

【経費の抑制】

- ④ 部局長会議でエネルギー使用量の周知、原発事故の影響による電力不足への懸念等で全学的に省エネルギーが徹底され、対前年比98.9%のエネルギー使用量に抑えることができた。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【評価の充実】

- ① 教育研究業務の改善に資するため、評価委員会において、授業評価アンケートの実施等各種取組を行い、定期的な点検・評価を行った。

【情報公開】

- ② 広報専門委員会を中心とした執行体制で、「大学案内」「広報誌OPU」の編集方針等を決定した。  
また、本学の広報活動の強化に向けて、戦略的な広報活動を行うための基本方針の作成に着手した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗状況は優れて順調

【施設設備の整備】

- ① ユニバーサルデザインに配慮した新講義棟を建設した。  
また、教育研究用の高額機器を、整備計画に基づき整備した。

【安全衛生管理】

- ② 衛生委員会において、教職員の健康管理や職場環境の改善等について協議し、熱中症対策の周知、健康診断の未受診者や精密検査対象者への受診勧奨等を行った。

(3) 対処すべき課題

平成 24 年度は第 1 期中期計画の最終年度である。24 年度の業績評価において、「やや未達成」が 3 項目増えたが、「達成」が 10 項目増えた。大項目の評価点から見ると、23 年度まで「順調」としか評価されなかった大項目Ⅳ「財務内容の改善」、Ⅵ〔その他業務運営に関する重要事項〕が「優れて順調」となった。これで、23 年度に引き続き「順調」の評価となった、Ⅴ〔自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供〕を除く大項目で、「優れて順調」と評価され、最終的に、第 1 期中期計画は達成されたといえよう。

しかしながら、こうした評価は点数化されたものに基づいた判断であって、実際問題とは異なり、大学が抱えているはずの課題が全て解決されたとはいいがたい。最小項目について詳細に検討すると、以下の課題が提起されるが、これらは、大学にとって解決すべき重要な問題であり、依然として残っている。

入学者受入方針と受験資格の整合性に関する改善「最小項目 No. 15」、全学教育及び専門科目とカリキュラムの見直し「No. 18」、全学教育におけるカテゴリーの見直し「No. 22」、目標数値に達していない連携大学院「No. 28」、TOEIC IP テストの受験者数「No. 35」、評価委員会の活動「No. 39-1」、留学生への支援体制「No. 50」、数が増えていない留学生の受入「No. 51」、国際交流の推進「No. 70」、外部資金獲得「No. 108」。

第 1 期中期計画は平成 19 年度より始まり、24 年度で 6 年が経過している。その間、少子・高齢化ならびにグローバル化はさらに進展し、社会構造が大きく変化し、大学に求められる人材育成像も変わらざるを得なくなっている。すなわち、豊かな教養と高い専門性を持ち、さらに世界で活躍できるグローバルな視野を身に付けた人材育成が求められている。したがって、第 2 期中期計画には、このような視座に立った計画も盛り込むことが必要である。

以上の背景に基づいて、対応すべき課題として、以下を提案する。

#### ①全学教育の内容及び方法の全面的な見直し

豊かな教養を身に付けた人材育成が全学教育の役割である。教養を身に付けるとは、人間が様々な局面で判断しなければならないとき速やかに判断できる基準を修得し、それを実践しうる判断力を育成することである。この判断力は、幅広い基礎知識の修得、知的自律性・意思決定能力、統計的な解析力、批判力、異文化の理解力、コミュニケーション力等を身に付けることにより醸成されるものである。従来の本学の全学教育のカリキュラムを見ると、7つのカテゴリーがあり、知識を広く修得するには有効であるようだが、上記の判断力を養成するためにはさらなる改善に取り組む必要があると思われる。したがって、豊かな教養を身に付けることを目的として、本学の全学教育に明確な教養教育の理念を導入し、カリキュラムを再編することが望まれる。

また、全学教育については、学生がさらに興味を持つよう工夫できる余地がある。多くの授業は一方向であり、学生はもっぱら聞き役である。学生を参加させる双方向型の授業をできるだけ取り入れるべきと思われる。また、実験、実習というのは学生が直接参加する授業形態であるので、教育効果は一般に高い。したがって、これと同じ効果を有する体験学習型の授業をできるだけ多く盛り込むことも望まれる。こういった教育改革を推進するためには、教育のカリキュラム、方法、教員の授業力向上への支援などを企画立案・研究・開発する部門（例えば、大学教育開発センター）の設置が強く望まれるところである。

#### ②グローバル教育及び国際交流の推進

平成 26 年度から中級英語が全学で必修となることから、英語力の一層の向上が期待される。学生は、中学、高校、大学と英語を学習してきたが、実際に聞く、話すといったことが苦手な学生が多い。したがって、英語教育における現在のカリキュラムが適切なのか絶えず検証する必要がある。

また、現在英国のバンガー大学において語学研修を実施しているが、遠方で時差もあること、経費が高額であることなどから、参加者は多くはない。そこで、平成 25 年度から新たにオーストラリアのアデレード大学での語学研修を計画しているが、語学研修に加え、海外文化研修を数多く企画し、学生が海外に行き、異文化体験と同時に英語を使用するなどして語学力の向上につなげることが望まれる。また、英語力の向上のため、TOEIC IP テストをよ

り多くの学生に受験させ、その点数を指標にして英語教育を行うことも英語のスキルアップには重要なことと思われる。

本学は、現在、英国、中国、韓国の大学と学術交流協定を締結し、語学研修、共同研究、学生交流等を実施してきている。交流協定先の国をさらに、オーストラリア、ネパール、インドネシア等東南アジアにも広げるとともに、すでに包括協定を結んでいる AMDA と密に連携して国際交流を充実させることが望まれる。このような国際交流を効果的に推進するためには、留学生の住居の確保が大きな課題となっており、速やかに本学に学生寮を整備して国際交流の発展に備えるべきである。

留学生を受け入れるに当たり、特に大学院では、英語による授業を計画的に増やすことも望まれる。

#### ③評価委員会の役割の見直し

現在、評価委員会には 6 部会—教育年報部会、社会貢献年報部会、FD 活動部会、個人評価調査部会、教育研究者総覧部会、認証評価部会がある。教育年報部会と FD 活動部会は上記の①で提案した大学教育開発センターに配置すべき部会である。また、社会貢献年報部会は、本学の社会貢献の拠点である地域共同研究機構において行うべき業務である。評価委員会は大学における活動について評価のみを担当すべきものと思われる。

#### ④外部資金の獲得の推進

県の財政状況が大変厳しいことから、外部資金の獲得と金額の増大が強く求められている。科学研究費、共同研究費などの獲得については、強力に推進していくべきである。

科学研究費の採択数は年々増加してきている。しかし、採択数をさらに上げるためには、今後、若手の教員の採択率を上げることが望まれる。そのため、実績のあるベテラン教員が、申請書の作成等で若手教員を適切に指導することで、若手教員の採択数を上げる。この他、可能な限り助成金を獲得するよう積極的に支援体制を整備する必要がある。

共同研究費、受託研究費、教育研究奨励寄附金などについては、領域・プロジェクトを活性化して、安定した資金の獲得に努める。



### 3 中期計画の各項目ごとの実施状況

## II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。

#### (1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 学士教育</p> <p>(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。</p> <p>(イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。</p> <p>(ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 保健福祉学研究科</p> <p>【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。</p> <p>【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。</p> <p>(イ) 情報系工学研究科</p> <p>【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。</p> <p>【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。</p> <p>(ウ) デザイン学研究科</p> <p>【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義をはじめ、全学教育科目を幅広く受講させ、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がり把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるような教育を行う。	—	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究を重点にして、創造力と統合力を修得させる。	—	—	—	
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。	ア 学士教育		—	—	
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部		—	—	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																			
<p>1</p> <p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。</li> <li>・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。</li> </ul> <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <table border="0"> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>現状 97</td> <td>目標 100</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>現状 87</td> <td>目標 90</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>現状 90</td> <td>目標 100</td> </tr> </table>	看護師国家試験	現状 97	目標 100	保健師国家試験	現状 87	目標 90	助産師国家試験	現状 90	目標 100	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 20 年度に改正された保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づくカリキュラムにより教育を受けた学生が卒業するので、引き続き卒業時の看護実践能力の到達度調査を行い、学内演習や臨地実習における学習方法を点検・改善する。</li> <li>・ 国家試験合格率 100%の維持を目標とし、模試の斡旋と教員の個別指導を行う。</li> </ul>	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の看護実践能力の向上を目指し、「卒業時の看護技術到達度調査」の評価を教育力向上支援事業を活用して平成 21 年度より継続実施した。また、平成 23 年度までの 3 年間の調査結果について評価分析した結果、臨地実習の経験が少ない項目は学生の自己評価の達成度が低い傾向にあることが明らかとなり、本学科の教育の現状把握による課題の明確化や実習環境等の検討の必要性が示唆された。</li> <li>・ 教育力向上支援事業を活用して、卒業生に調査を行った結果、看護学科で学んだ知識は約 8 割、技術は約 7 割が役に立ったと回答していた。</li> <li>・ 上記の 2 つの分析に基づき、さらなる学生の看護実践能力の向上を目指して、先進事例について講師を招聘し、学科教員が学習し、CBT（コンピュータを使用したテスト）のための Web トライアルを実施した。また、ランチョンセミナーを利用して、平成24年度入学生から適用しているカリキュラムの理念等の共有化を教員間において図った。</li> <li>・ 国家試験合格率維持のため、(看護師、保健師の) 模試を学内でそれぞれ数回行い、個別指導に活用した。</li> <li>・ 平成24年度国家試験合格率 <table border="0"> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>100% (100%)</td> </tr> <tr> <td>※合格者数/受験者数=</td> <td>44/44人 (41/41人)</td> </tr> <tr> <td>* 全国平均</td> <td>88.8% (90.1%)</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>100% (92.9%)</td> </tr> <tr> <td>※合格者数/受験者数=</td> <td>45/45人 (39/42人)</td> </tr> </table> </li> </ul>	看護師国家試験	100% (100%)	※合格者数/受験者数=	44/44人 (41/41人)	* 全国平均	88.8% (90.1%)	保健師国家試験	100% (92.9%)	※合格者数/受験者数=	45/45人 (39/42人)	4 (3)		
看護師国家試験	現状 97	目標 100																						
保健師国家試験	現状 87	目標 90																						
助産師国家試験	現状 90	目標 100																						
看護師国家試験	100% (100%)																							
※合格者数/受験者数=	44/44人 (41/41人)																							
* 全国平均	88.8% (90.1%)																							
保健師国家試験	100% (92.9%)																							
※合格者数/受験者数=	45/45人 (39/42人)																							



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>*全国平均96.0% (86.0%)            助産師国家試験 100% (100%)            ※合格者数/受験者数= 3/3人 (4/4人)            *全国平均98.1% (95.0%)            ※ ( ) 内は、23年度実績</p> <p>[評価時の観点]            学内での模試の実施等により、看護師、保健師、助産師全ての国家試験の合格率100%が達成できた。(+1)</p>			
<p>2</p> <p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。</li> <li>理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。</li> </ul> <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <p>管理栄養士国家試験            現状 89 目標 95</p>	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年次生に対して、学部教育に必要な基礎科目である化学と生物に関する4教科の受講の履修徹底を図る。</li> <li>学生の自己学習の機会や学習意欲を向上させるため、学外の専門的な研修会、研究会及びボランティア等の情報を積極的に提供し参加を促す。</li> <li>国家試験対策については、校内模試の回数を増やして、教員による個別指導の機会を設ける。</li> <li>他分野との交流による新しい栄養学分野の教育カリキュラムを学部教育科目においても開講する。</li> </ul>	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入学生ガイダンスで、化学と生物に関する全学教育の4教科を必修科目と同様にとらえて受講するよう促した。その結果、履修状況は、「化学の世界」、「生物学の世界」は40名全員、「基礎生物学」は39名、「基礎有機化学」は7名であった。「基礎有機化学」の履修は23年度と同様に低く、履修方法等の改善の必要性が示唆された。</li> <li>学外の専門的な研修会、研究会及びボランティア等の情報を積極的に提供し参加を促した。その結果、岡山県栄養士会生涯学習研修会を始め、他2件の研修会及び公開講座、小児糖尿病サマーキャンプ等3件のボランティア活動に、延べ20名の学生が参加した。</li> <li>国家試験対策については、校内模試の回数を3回に増やしたことにより、教員による個別指導も定着してきた。</li> <li>情報工学部との交流による「スポー</li> </ul>	<p>4 (4)</p>		<p>【23年度評価時の参考意見】</p> <p>国家試験対策として、模擬試験や卒論指導教員等からの個別指導などの取組が行われ、管理栄養士の合格率が97.6%と過去最高となるなど成果が上がっており、評価できる。 [No.2]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>ツ栄養学（平成 24 年度入学生より 2 年次履修・選択科目）」の開講準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 24 年度国家試験合格率 管理栄養士国家試験 94.7% (97.6%)</li> </ul> <p>※合格者数/受験者数=36/38 人 (41/42 人) *全国平均 38.5% (49.3%) ※（ ）内は、23 年度実績</p> <p>[評価時の観点] 教員による個別指導等の国家試験対策を充実させた結果、高い合格率を維持できた。 (±0)</p>			
<p>3</p> <p>③ 保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。</li> </ul> <p>○ 国家試験の合格率(%) 社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80</p>	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を積極的に提供し参加を奨励する。</li> <li>国家試験対策として、学生の自主的勉強会を支援するとともに、模試の斡旋と教員による個別指導を行う。</li> <li>平成25年度以降のカリキュラムについて、次期中期計画を見据えて、保育士資格と同時に幼稚園教諭免許を取得するためのカリキュラム案を作成するとともに、時代のニーズに合った専門性の高い社会福祉士と介護福祉士を養成するためのカリキュラム改革案を作成する。</li> </ul>	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゼミナール担当教員と学年担任が、学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を、掲示板を活用しながら随時提供し、参加を奨励した。 学外の研究会・研修会の情報提供 51件 (24件) ボランティアの情報提供 25件 (37件) 学生の参加件数 45件 (36件) ※（ ）内は、23 年度実績</li> <li>各学年の学期開始のオリエンテーション時に、国家試験の取り組み方法を説明した。 また、自主的勉強会を支援するとともに、模試の斡旋を行った。 さらに、各教員が、随時個別指導を行った。</li> <li>平成 24 年度国家試験合格率 社会福祉士国家試験 51.8% (81.8%) ※合格者数/受験者数=29/56 人 (45/55 人)</li> </ul>	<p>3 (4)</p>		<p><b>【23 年度評価時の参考意見】</b> 国家試験対策として、学生の自主勉強会の支援や教員による個別指導などの取組が行われ、社会福祉士の合格者数、合格率ともに前年度を上回っている。 合格率 81.8%は、全国福祉系大学 216 校中 6 位であり評価できる。 [No.3]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>全国の国家試験合格率は例年約 30% であるが、平成 24 年度は 18.8% と特に低かった。保健福祉学科の合格率もその影響を受けたと考えられる。</p> <p>※（ ）内は、23 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学科を子ども学専攻と社会福祉学専攻に再編した。</li> </ul> <p>平成 25 年度以降、子ども学専攻において、保育士資格と同時に幼稚園教諭一種免許状が取得できるカリキュラムを作成し、文部科学省に認定されたため、開講に向けた準備を行った。</p> <p>社会福祉学専攻においても、時代のニーズに合った専門性の高い社会福祉士と介護福祉士を養成するためのカリキュラム改革を行った。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>社会福祉士国家試験の合格率は、全国の合格率も特に低かったものの、23 年度を下回った。（-1）</p>			
<p>4 (イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。</p>	<p>(イ) 情報工学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度入学生より開始された3学科共通の横断的情報系教育プログラム（講義科目）を中心に、実施状況を常に点検する。</li> </ul>	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>情報系科目について、継続して横断的教育プログラムを実施し、3 学科共通講義を行った。その結果、基礎的な科目について統一されたシラバスのもとに、情報工学部の学生が身につけるべきコンピュータ基礎科目「プログラミング言語」、「計算機工学入門」等、計 8 科目を実施した。</p> <p>また、卒業要件においても、その 8 科目から 10 単位以上の取得を 3 学科共通で設定した。</p> <p>情報通信工学科では、横断的情報系教</p>	<p>4 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>育プログラムが実験演習科目へ与える影響を把握するため、アンケートによる受講生の意識調査を行った。</p> <p>情報システム工学科では、演習科目に合わせて講義科目の開講期を変更することにより、学生の良好な学修効果を得た。</p> <p>スポーツシステム工学科では、演習科目と講義科目を同じ教員が担当することにより、授業効果を高めた。</p> <p>[評価時の観点] 3 学科共通の横断的情報系教育プログラムを中心に実施状況を常に点検し、充実したものとした。(+1)</p>			
<p>5 (ウ) デザイン学部では、これからの時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。</p>	<p>(ウ) デザイン学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」は廃止されたものの、継続すべき教育事業について、次のとおり実施する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産学連携 SPU における学外連携先の拡充</li> <li>2) 産学連携セミナーにおける実施件数の拡大及び内容の充実</li> <li>3) キャリアガイダンスにおけるポートフォリオ連動型電子カルテへの登録及び「Walk to Talk」の促進</li> </ol> </li> <li>・ 1年次開講の「フレッシュマンセミナー」等の大学教育への導入科目群を見直し、修正カリキュラムを実施する。</li> </ul>	<p>(ウ) デザイン学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大学生の就業力育成支援事業」の継続教育事業は計画どおり実施した。年度途中で「産業界のニーズに対応した教育改善・充実事業」（文科省補助事業）に採択されたため、年間計画を拡充し、SPU 萌芽事業として取り組んだ。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 産学連携SPUにおける学外連携事業（5件）、中国・四国地域人材育成事業SPU萌芽事業（14件）を実施した。</li> <li>2) 産学連携セミナー（8件）を実施した。</li> <li>3) ポートフォリオ連動型電子カルテを活用したキャリアガイダンスの取組として、新規科目「キャリアゼミナール」（1年次・通年・選択）を開講し、電子カルテ登録及びその活用による「Walk to Talk!」を推進した。</li> </ol> </li> <li>・ 1年次開講の「フレッシュマンセミ</li> </ul>	<p>4 (4)</p>		<p>【23年度評価時の参考意見】 「大学生の就業力育成支援事業」を計画どおり進め、概ね期待した効果が得られていることは評価できる。 [No. 5]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>ナー I / II」を見直し、学外講師との連携による科目「フレッシュマン就業力セミナー」（1 年次・前期・必修）、専任教員による開講科目「デザインの世界」（1 年次・後期・必修）を実施した。</p> <p>また「フレッシュマン特別講義」（1 年次・前期）を必修化した。</p> <p>[評価時の観点] キャリアガイダンスにおける新規科目「キャリアゼミナール」を開講し、電子カルテへの登録及びその活用による[Walk to Talk!]を推進した。（±0）</p>			
<p>イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。</p>	<p>イ 大学院教育</p>	<p>イ 大学院教育</p>	—	—	
<p>(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>	<p>(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】</p>		—	—	
<p>① 看護学専攻 ・ 臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・ 看護職のリカレント教育の充実を図る。</p>	<p>①看護学専攻 ・ 論文作成及び説明能力の向上を目的に、講座ごとにゼミナールを定期開催し、中間発表会を年3～4回開催する。 ・ 社会人学生が十分に研究に取り組めるよう、教育方法の充実を図る。 ・ 保健師教育の大学院博士前期</p>	<p>①看護学専攻 ・ 講座ごとにゼミナールを定期開催し、看護学専攻全体の中間発表会を4回開催した。 ・ 平成24年度の社会人学生は15名で、その内、長期履修制度適用者は8名である。土・日曜日や夜間開講を行った。 ・ 保健師教育を、平成25年度から大</p>	4 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		課程における平成25年4月開講を目指して、準備を行う。	学院博士前期課程で行う承認が得られ、学生募集を行った。 また、大分県立看護科学大学と連携し、大学院における保健師教育等の理解を深めた。  [評価時の観点] 他大学と連携し、保健師教育等の開発について、積極的な取組が行われた。(+1)			
7	② 栄養学専攻 ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻 ・ 学術交流協定を締結している中国四川大学、韓国ウソン大学校との連携事業（合同セミナー等）を継続して実施し、その中で学生に、英語による口頭発表を奨励し、研究発表能力の向上を図る。 ・ ニュートリゲノミクス（栄養ゲノム学）の開講により、食品の安全性と機能性に関する最新知識を有する人材の育成に努める。	② 栄養学専攻 ・ 9月に岡山大学で開催された国際会議「Bioactive Okayama 2012」（中国四川大学、韓国ウソン大学校との連携事業である第8回合同セミナーとの共催）に、博士後期課程院生1名及び博士前期課程院生6名が参加し、内5名が英語によるポスター発表を行った。 ・ 博士前期課程において学外講師による「ニュートリゲノミクス特論」を新規に開講し、食品の安全性と機能性に関する最新知識について理解を深めることができた。  [評価時の観点] 外部講師による「ニュートリゲノミクス特論」の新規開講により、最新知識を有する人材育成の面で貢献した。(±0)	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 協定校との合同セミナーにおける、大学院生の英語による研究発表は、国際交流、グローバル人材育成の面で評価できる。 [No. 7]
8	③ 保健福祉学専攻 ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻 ・ 学部学生の大学院進学への意欲を高めるとともに、外国人や社会人が本専攻を受験しやすい体制を整備する。	③ 保健福祉学専攻 ・ 保健福祉学科の就職・進学委員が、学部学生に大学院へ進学することのメリットを各学年の学期当初のオリエンテーション時に積極的に伝えた。 特に、3年次、及び4年次生には、現役大学院生の研究の取組、大学院修了後の活躍について伝えた。	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			また、外国人や社会人が受験しやすい体制を構築するために、夜間や土曜日の授業開講を拡充した。			
	【博士後期課程】	【博士後期課程】		—	—	
9	① 看護学領域 <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。</li> <li>保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。</li> </ul>	①看護学大講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>学会等における院生の研究成果の発表を支援する。</li> <li>ゼミナールや分野を超えての研究論文の中間発表会を開催し、学生の研究発表能力の向上を図る。</li> </ul>	① 看護学大講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>学会等における院生の研究成果の発表を支援した。 院生の学会発表件数は23年度に比べ減少したが、大学院担当教員の交代がここ2年間で数名ずつあったためである。（新教員が指導を開始した院生が論文・学会発表できるようになるには、2～3年の期間が必要となる。）</li> <li>博士前期及び後期課程院生の学会発表件数 論文 2件 (20件) 国内学会 9件 (18件) 国際学会 0件 (2件) ※ ( ) 内は23年度実績</li> <li>専門分野ごとのゼミに加えて、分野を超えて中間発表会を3回行い、学生の研究発表能力の向上を図った。</li> </ul> <p>[評価時の観点] 研究成果の発表を支援したが、学会等での発表件数が減少した。( -1)</p>	3 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> ゼミナールや分野を超えての研究論文の中間発表会を開催し、学生の研究発表能力の向上を図った結果、学会での発表件数が増えたことは評価できる。 [No. 9]
10	② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。</li> </ul>	②栄養学大講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>韓国ウソン大学校、中国四川大学及び南昌大学の間の合同研究セミナーでの研究発表を支援する。</li> </ul>	② 栄養学大講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>韓国ウソン大学校、中国四川大学及び南昌大学の間の合同研究セミナーの中国四川大学における開催は中止となったが、9月に岡山大学で開催された国際会議「Bioactive Okayama 2012」との共催で第8回合同セミナーを実施</li> </ul>	3 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 合同セミナーや特別講義により、国内外の研究に学生が直接接した結果、研究発表件数が前年度より大幅に増加したことは評価できる。 [No. 10]



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		し、博士後期課程院生1名が英語で発表した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期及び後期課程院生の学会発表件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>論文 3件 (4件)</li> <li>国内学会 21件 (22件)</li> <li>国際学会 9件 (23件)</li> <li>※ ( ) 内は23年度実績</li> </ul> </li> </ul> <p>[評価時の観点]  国内外での研究発表を支援したが、国際学会での発表件数が減少した。(-1)</p>			
11	③ 保健福祉学領域 <ul style="list-style-type: none"> <li>学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。</li> </ul>	③ 保健福祉学領域 <ul style="list-style-type: none"> <li>学会等における院生の研究成果の発表を支援する。</li> </ul>	③保健福祉学大講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>指導教員が、院生の学会発表を積極的に奨励した結果、学会発表件数が増加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>論文発表 13件 (8件)</li> <li>口頭発表 11件 (6件)</li> <li>※ ( ) 内は 23 年度実績</li> </ul> </li> </ul> <p>[評価時の観点]  研究成果の発表を支援したことにより、発表件数が増加した(±0)</p>	4 (4)	【23年度評価時の参考意見】 論文発表の指導の成果により、学会発表件数が増加したことは評価できる。 [No. 11]
—	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】		—	
12	技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるように、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間情報システム工学専攻における学生の学習研究活動及び教育研究分野において、平成 23 年度に見直した教育プログラムの不具合点を修正し、学士課程との間で教育内容の連続性に留意した教育プログラムの展開を完成させ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度入学生からの博士前期課程の1専攻化に対応できるように、学士課程 3 学科での教育内容を考慮したうえで、博士前期課程の授業科目を5領域にグループ化した。  また、専門領域における知識の高度化と同時に、専門領域以外の知識</li> </ul>	4 (3)	



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境や高齢化対策などの社会ニーズに応じた領域の多様化と高度化に適合できるように、大学院教育の複合化と統合化を図る。</li> </ul>	<p>の多様化を図ることができるよう教育プログラムの見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>院生筆頭による学外発表件数 論文 6件 (4件) 国際会議 24件 (9件) 全国大会 77件 (56件) 中四国大会 73件 (59件) ※ ( )内は23年度実績</li> </ul> <p>[評価時の観点] 専門領域以外の知識の多様化を図ることができるよう教育プログラムの見直しを行い、学外発表件数が増加した。( +1)</p>			
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—	
13	<p>情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を奨励するとともに、実施状況(教育の内容、方法及び体制)を常に点検する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>院生が参加したプロジェクトは次のとおり。 領域・研究プロジェクト「情報技術による介護・看護支援」(2名)</li> <li>院生筆頭による学外発表件数は次のとおり。 論文 4件 (6件) 国際会議 3件 (4件) 全国大会 4件 (8件) 中四国大会 4件 (2件) ※ ( )内は23年度実績</li> </ul>	3 (3)	
—	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	—	—	
14	<p>高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導教員の拡充及び専攻共通科目の充実を図ることにより多様化する学生の研究テーマ選択に対応できる教育環境を整える。</li> </ul>	<p>教員選考を実施し、研究指導教員を2名増員することができた。また、専攻共通科目「環境芸術特論」を新設した。</p> <p>さらに、次期中期計画において、現在の6領域を4領域に再編し、多様化する</p>	3 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見																				
	<p>①デザイン工学専攻 研究指導員の拡充に基づき、学生の多様な研究テーマに対応するため、専攻共通科目担当教員を含めた柔軟な指導体制を整える。また、次期中期計画を見据えて、学部と連動した建築・都市デザイン教育を推進する。</p> <p>②造形デザイン学専攻 マネジメント教員によるプロジェクト展開、PBL教育として地域におけるデザイン研究を推進する。</p>	<p>学生のテーマ選択に応じた学域融合を図る計画を策定した。</p> <p>①デザイン工学専攻 平成25年度より専攻共通科目担当教員を含めた柔軟な指導体制とすべく、新規開講計画を整えた。 また、非常勤講師を含めて、学部と連動した指導体制の整備に着手した。</p> <p>・院生筆頭による論文発表等及び作品に関する学外発表件数</p> <table border="0"> <tr><td>論文</td><td>5件(6件)</td></tr> <tr><td>国際会議</td><td>0件(4件)</td></tr> <tr><td>全国大会</td><td>13件(8件)</td></tr> <tr><td>中四国大会</td><td>3件(2件)</td></tr> <tr><td>産官学連携プロジェクト</td><td>0件(-件)</td></tr> </table> <p>※( )内は23年度実績</p> <p>②造形デザイン学専攻 新規授業科目「造形デザイン学総合プロジェクト」をマネジメント専門の教員により実施し、地域の課題を発見し解決に導くための内容を授業で展開した。 また、平成25年度より専攻共通科目担当教員を含めた柔軟な指導体制とすべく、新規開講計画を整えた。</p> <p>・院生筆頭による論文発表等及び作品に関する学外発表件数</p> <table border="0"> <tr><td>論文</td><td>9件(-件)</td></tr> <tr><td>国際会議</td><td>0件(-件)</td></tr> <tr><td>全国大会</td><td>11件(-件)</td></tr> <tr><td>中四国大会</td><td>3件(-件)</td></tr> <tr><td>産官学連携プロジェクト</td><td>2件(-件)</td></tr> </table> <p>※( )内は23年度実績</p>	論文	5件(6件)	国際会議	0件(4件)	全国大会	13件(8件)	中四国大会	3件(2件)	産官学連携プロジェクト	0件(-件)	論文	9件(-件)	国際会議	0件(-件)	全国大会	11件(-件)	中四国大会	3件(-件)	産官学連携プロジェクト	2件(-件)			
論文	5件(6件)																								
国際会議	0件(4件)																								
全国大会	13件(8件)																								
中四国大会	3件(2件)																								
産官学連携プロジェクト	0件(-件)																								
論文	9件(-件)																								
国際会議	0件(-件)																								
全国大会	11件(-件)																								
中四国大会	3件(-件)																								
産官学連携プロジェクト	2件(-件)																								

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。</p> <p>イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。</p> <p>ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。</p> <p>エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。</p>
------------------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
一	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
15	<p>ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。</p>	<p>ア 入学者受入方針、学生の修学状況及びこれまでの入学者選抜試験の実施状況を総合的に点検する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 平成 24 年度入学生から適用するカリキュラムの実施に伴い、学生の修学状況等を点検する。</li> <li>・栄養学科 平成 27 年度入試より、理科の指導要領が変更になった学生が受験するため、センター試</li> </ul>	<p>ア 平成 24 年度から実施された新高等学校学習指導要領等を踏まえ、平成 27 年度入学者選抜における大学入試センター試験の利用教科・科目等の変更を行い公表した。 なお、各学部学科の点検結果は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 新カリキュラムでの入学生と上級生の全学教育科目（前期のみ）の履修科目について比較を行った。その結果、新入学</li> </ul>	3 (3)		<p><b>【23 年度評価時の参考意見】</b> 大学が求める資質を持つ入学者を適切に選抜するための入学者受入方針、入学者選抜試験の改善が行われていることは評価できる。 改善効果を検証し、必要に応じ入学者選抜試験等の見直し・改善を行うよう期待する。 [No. 15]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>験利用科目や、2次試験の理科に課する科目についてアドミッション・ポリシーに照らしながら検討し決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉学科 平成 25 年度以降のセンター試験利用科目の変更に伴う準備を行う。</li> <li>情報工学部 平成 25 年度の情報系工学研究科博士前期課程の教育課程の再編成に伴い、入学者受入方針（見直し）及び入学者選抜試験の見直しを行う。</li> <li>デザイン学部 次期中期計画に対応する再編カリキュラム履修者を平成 25 年度入試から受け入れるため、入学者受入方針の改訂を行う。</li> </ul>	<p>生の外国語の総履修者数の増加が見られたが、その他の科目も含め、今後、経年的に検討を続ける必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養学科 平成 27 年度入試より、理科の新しい指導要領に対応した試験とするため、センター試験に利用する理科の選択科目とその選択方法や、2 次試験での個別学力検査の理科に課する科目について、アドミッション・ポリシーに照らして決定し、平成 24 年 10 月に予告公表した。</li> <li>保健福祉学科 センター試験利用科目の変更について、大学説明会やホームページ等を通じて情報公開した。また、子ども学専攻の科目を担当する教員が、夏期に本学科受験実績のある県内の全高校を訪問し、周知に努めた。</li> <li>情報工学部 多様な入学生の確保を目的とし、特別入試（推薦入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試）及び一般入試（前期日程、中期日程）を実施しているが、それぞれの入試方式の違いにより多様な入学生が入り、かつ 4 年後に彼等ほどのように成長したかを確認するための定量的な評価は行っていない。</li> <li>デザイン学部 次期中期計画に対応する 25 年度再編カリキュラム作成と並行して、新たな人材育成像に基づく学部及び学科の入学者受入方針改訂を実施した。 以上述べた各学科の点検とともに、入試委員会において全学的視点に基づい</li> </ul>			

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			て、各学科の採点方法の妥当性に関して見直しを行った。			
—	イ 教育課程	イ 教育課程		—	—	
16	(ア) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	(ア) 全学教育の問題点について、引き続き意見（課題）を集約して、今後の全学教育研究機構のあり方に資する。	(ア) 全学教育に熱意をもって取り組む人材を獲得しやすくするために、全学教育研究機構兼任教員の公募要領を改訂した。	3 (3)		
17	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。	(イ) 入学前の学習歴の多様化に対応できるように、授業科目の内容及び編成について点検・見直しを行う。	(イ) 保健福祉学科では、入学前の学習歴の多様性に対応するために、平成25年度以降に入学した学生には、フレッシュマンセミナーにおいて、「公民」の講義（補講）を行うことを決定した。 また、情報通信工学科では、9月（前期）と2月（後期）に演習科目、実験科目を中心に点検を行った。	3 (3)		
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(ウ) 社会的要請に的確に対応するため、必要に応じてカリキュラムの見直しを行う。 学生の人間力を向上させるために、哲学・史学・文学等、文系科目の充実を次期中期計画に向けて検討する。	(ウ) 教務専門委員会において、全学的視点に基づいて各学科のカリキュラム編成上の問題点を点検し、見直しを行った。 点検項目は、授業科目数の整理、教員の授業担当数の均一化、非常勤講師の採用方針、共担の授業科目の整理及び授業内容とシラバスの内容の整合性である。  [評価時の観点] 全学的視点に基づきカリキュラム編成上の問題点を点検し、学生の人間力向上に寄与した。(±0)	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 全学教育課程について、実施状況等を点検し、カリキュラムの見直しを行った結果、平成24年度から「学部教育への準備」の категорияに「韓国食文化学」を新たに設置したことは、グローバル人材育成の面で評価できる。 時代的・社会的要請に的確に対応できる能力育成のため、引き続き、教育課程の再編成について検討するよう期待する。 [No. 18]
19	(エ) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と	(エ) 外国の大学での語学文化研修への学生参加を推進するために、参	(エ) 海外の交流協定締結校（3大学）が実施する語学文化研修の参加を学生	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 海外における語学・文化研修

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。	加学生に必要経費を支援する。	<p>に積極的に呼びかけるとともに、必要経費の1割を助成した結果、参加者数が増えた。</p> <p>研修に参加した学生は、異文化の理解が深まるとともに、国際教養講座のスピーカーズ・コーナーに自ら参加するなど、積極性がでてきた。</p> <p>英国国立バンガー大学 10名(8名)            韓国ウソン大学校 10名(0名)            中国四川大学 4名(0名)</p> <p>※ ( )内は23年度実績</p> <p>なお、25年度以降の周知活動に利用するため、その体験レポートをまとめたポスターを作成した。</p> <p>[評価時の観点]            海外の語学・文化研修への積極的な呼びかけにより参加者数が増加した。(±0)</p>			<p>が実施され、参加学生が英語力を向上させるとともに、英国文化体験を通じて日本の独自性を発見できたことは評価できる。</p> <p>今後とも、継続的な取組を期待する。 [No. 19]</p>
20	(オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	(オ) 幼保一体化への対応に向けて、保育士資格と同時に幼稚園教諭免許を取得するための教育課程を保健福祉学科内に平成25年度より設置する準備を行う。	<p>(オ) 平成25年度より、保健福祉学科子ども学専攻において、保育士資格と同時に幼稚園教諭一種免許状を取得できる教育課程を編成した。</p> <p>[評価時の観点]            幼保一元化の流れを受け、教育課程を再編した。</p>	4 (一)		
21	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	(カ) 人間情報システム工学専攻の教育課程見直しを含め、情報系工学研究科博士前期課程の教育課程の再編成を行う準備をする。	<p>(カ) 平成25年度から3専攻をシステム工学専攻に統合することとし、研究領域の設置等、必要な作業を行った。</p> <p>[評価時の観点]            学士課程との連携を保ち、情報系工学研究科博士前期課程の教育課程を再編した。</p>	4 (一)		



	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	ウ 教育方法	ウ 教育方法		—	—	
22	(ア) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系性や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一して実施する。	(ア) 7つのカテゴリーにより進めてきた全学教育の成果を次期中期計画に向けて検証する。 次期中期計画で2年次に中級英語を全学必修化するための準備を行う。	(ア) 次期中期計画における本格的な検討に先立ち、改善委員会を中心に、7つのカテゴリーによる現在の教育体制について再検討を開始した。 また、個別的科目(情報リテラシー、憲法)において、学科の要望に対応する形で内容の改訂を行った。 さらに、中級英語の必修化に向けて、多読教育の導入に着手した。	3 (3)		
23	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(イ) 各学科では、入試成績と入学後の学科科目の成績の相関を調査して、入試方法及び教育内容の必要な改善を行う。	(イ) 入試成績と入学後の学科科目の成績の相関を調査した結果は次のとおり。 ・看護学科 平成23年度の推薦入試と一般入試による学生の入学後の成績に差は見られなかったという結果を受けて、平成24年度は新たにデータ比較を行わず、推薦入試による入学生の臨地実習や期末試験の成績をフォローアップしたが、特に問題は見られなかった。 ・栄養学科 入学後成績と理科の二次試験の成績が強い相関を示したため、平成27年度以降も理科の二次試験は引き続き実施していくこととした。 また、推薦入試に一般教科の口頭試問を導入した結果、推薦入学者の中で基礎科目の成績が不十分な学生数が激減したため、口頭試問を継続し、面接試験をさらに系統的に実施した。 ・保健福祉学科 入試区分と入学後の学科科目の成績及び国家試験合格率との相関を調査し	4 (4)		【23年度評価時の参考意見】 入試成績と入学後の学科科目成績の相関を、各学科とも入試区分毎に初めて調査した結果、栄養学科において推薦入試に改善を行ったことは評価できる。 [No. 23]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>たところ、平成 24 年度も、推薦入試と一般入試（前期、後期）による合格者において差は見られなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報工学部 <p>情報通信工学科では、例年どおり、入試成績と入学後の成績の関係を 10 月（前期）と 3 月（後期）に調査し、次期の授業科目へ反映できるようにした。</p> <p>情報システム工学科では、平成 21 年度入学生に対しては 3 年次、平成 22 年度入学生に対しては 2 年次までの成績を対象として、入試方式と学業成績の相関解析を行い、入学後の動向を追跡した。</p> <p>スポーツシステム工学科では、平成 21、22 年度入学生を対象とし、各入試方式において成績順位の相関を示す散布図を作成した。</p> </li> <li>デザイン工学科 <p>入試成績と入学後の科目成績の分析から、平成 27 年度一般入試よりセンター試験の利用科目を現在の 4 教科 4 科目から 3 教科 3 科目（ないし 2 教科 3 科目）又は 3 教科 4 科目に変更することとした。</p> <p>実技は入学後のカリキュラムとの整合性を考慮して、従来どおりとしたが、実技の配点と大学入試センター試験の配点の比率を 1 対 2 とする計画とした。</p> <p>推薦入試については、変更を加えないこととした。</p> </li> <li>造形デザイン学科 <p>入試成績と入学後の科目成績の分析から、平成 27 年度一般入試よりセンター試験の利用科目を現在の 4 教科 4 科目から 3 教科 3 科目に変更することとした。</p> <p>実技は入学後のカリキュラムとの整</p> </li> </ul>			



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>合性を考慮して、従来どおりとした。 推薦入試については、変更を加えないこととした。</p> <p>[評価時の観点] 各学科において、入試成績と入学後の学科科目成績の相関を調査して、必要な改善を行った。(±0)</p>			
24 (ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	(ウ) 入学前教育は、各学部学科の特色及びこれまでの実績を踏まえて継続して実施する。	<p>(ウ) 入学前教育として行った内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 看護学の専門性を理解するセッションを2回（看護の基礎と医学の基礎）、大学生になる際に必要とされる基礎学力（英語）の充実と思考力の深化を図るセッションを1回実施した。</li> <li>・栄養学科 4回に渡り、事前教育（課題を与えて解答を郵送してもらい、添削して返送）を実施した。 なお、23年度より生物の講義を加えている。</li> <li>・保健福祉学科 英語能力の強化を狙いとして、平成25年度のセンター試験の英語の問題と社会保障に関する英語論文による英語教育を2回実施した。</li> <li>・情報工学部 基礎科目である英語及び数学の入学前授業を実施した。</li> <li>・デザイン工学科 これまでの実績に基づいて、教員とTAの連携により、二部構成にて基礎造形力の涵養を図るべく、ワークショップを実施した。</li> <li>・造形デザイン学科</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>従来の取組の改善を図り、英語による自己紹介、事前課題のレポート提出及び添削の実施とともに、ワークショップ等のプログラムを2回実施した。</p>			
<p>25 (エ) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。</p>	<p>(エ) オフィスアワー制度等を活用し、教員と学生のコミュニケーションを深めるとともに、学生の授業習熟と人間性醸成に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 オフィスアワー制度を利用して、一層のきめ細やかな指導を行う。</li> <li>・栄養学科 オフィスアワーに時間を限定せず、アドバイザー教員やゼミ担当教員による、より細かな指導を行う。</li> <li>・保健福祉学科 教員と学生のコミュニケーションを深めるためのゼミナール教育を行う。 入学試験におけるセンター試験利用科目の変更や次期中期計画に対応してゼミナール教育の内容を改善する。</li> <li>・情報工学部 オフィスアワーの積極的な活用とともに、オフィスアワーにとらわれることなく教員と学生とのコミュニケーション</li> </ul>	<p>(エ) オフィスアワー等、少人数教育の実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 オフィスアワー制度を利用し、講義・演習などの疑問や大学生活に関する相談等に対応した。 また、オフィスアワー時間外でも、きめ細かな指導を行った。</li> <li>・栄養学科 1～4年次生の全ての学生に対して、1回/年以上のアドバイザーミーティングを行い、教員と学生との距離を縮めることができた。 授業習熟度の低い学生に対しては、オフィスアワーに時間を限定せず、担当教員による個人指導を実施した。</li> <li>・保健福祉学科 教員と学生のコミュニケーションを深めるために、少人数制のきめ細かな指導体制のもと、保健福祉学入門ゼミ（1年生）、基礎ゼミ（2年生）、専門ゼミ（3年生）、研究ゼミ（4年生）を開講し、学科全体で4年間一貫したゼミナール教育を行った。 入学試験におけるセンター試験利用科目の変更や学科の体制の変更（2専攻化）などの次期中期計画に対応して、平成25年度から1・2年次のゼミナール教育の内容を改善することを決定した。ただし、一部について具体的な変更内容まで決定できなかったため、平成25年度に継続して検討することになった。</li> </ul>	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>機会の拡大に努める。</p> <p>・デザイン学部            オフィスアワー制度を活用し、学生の授業習熟と人間性醸成に一層努める。また、担任制度等の活用を図り、学生に様々なコミュニケーション機会を準備し、学生の能動的で積極的な対応を促す。</p> <p>また、「Walk to Talk!」を促進するとともに、演習科目「フレッシュマン就業力セミナー」の運用を開始する。</p> <p>これらの諸制度やオフィスアワーの設定時間等を掲示・その他の手法で学生に周知する。</p>	<p>・情報工学部            3 学科ともオフィスアワーを設け、学習における各学生の相談に応じた。</p> <p>・デザイン学部            オフィスアワー制度と並行して実施される担任制度等の活用を図ることで、学生に対する様々なコミュニケーションの機会を準備し、学生の能動的で積極的な対応を促した。</p> <p>また、全学年を対象に「Walk to Talk!」を継続実施するとともに、新設の演習科目「キャリアゼミナール」（1年次・通年・選択、※計画のフレッシュマン就業力セミナーを変更）にて、「Walk to Talk!」を積極的に活用した。</p> <p>これらの諸制度やオフィスアワーの設定時間等については、掲示や授業内での告知等を通して学生への周知を図った。</p>			
<p>—</p> <p>(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p> <p>○ 履修登録できる年間の単位数の設定            現状 7 学科（1年次のみ）            目標 全学科（全学年）</p>	<p>(オ) 年間に履修できる単位数（上限）については、平成 19 年度に設定済</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	
<p>27</p> <p>(カ) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。</p>	<p>(カ) 平成 23 年度に構築したシラバス作成システムを平成 24 年 4 月から Web 公開し、検索等の機能を充実させる。</p>	<p>(カ) 平成 24 年 4 月からシラバスの Web 公開を開始し、適宜、授業科目情報の更新を可能にすることにより、学生の利便性の向上を図った。</p> <p>[評価時の観点]            シラバスの Web 公開により、学生の利便性</p>	<p>4 (3)</p>		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
28	<p>(キ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。</p> <p>○ 連携大学院方式の協定書締結件数 H18年度 6件 目標(最終年度) 8件</p>	<p>(キ) 連携大学院方式の実績及び効果を点検し、さらなる推進を図る。</p>	<p>向上を図った。(＋1)</p> <p>(キ) 栄養学専攻では、院生全員が岡山県農林水産総合センター生物科学研究所並びに岡山県工業技術センター所属の教員の講義を受講し、広い分野の研究領域に触れることができた。</p> <p>情報系工学研究科では、博士前期課程の学生が、岡山県工業技術センターの研修学生受入制度に応募し、同センター職員の助言を得ながら研究課題に取り組んだ。引き続き連携大学院のさらなる活用推進を図る。</p> <p>[評価時の観点] 23年度からの進展が見られない。(±0)</p>	2 (2)		<p>【23年度評価時の参考意見】 連携大学院方式の協定書締結件数が目標に達しておらず、締結先の新たな開拓を期待する。 [No. 28]</p>
29	<p>(ク) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導體制の見直しを、全学的視点で行う。</p>	<p>(ク) 長期履修制度の運用状況を点検し、指導方法や指導體制の改善に資する。</p> <p>また、デザイン学研究科において、長期履修制度を利用する社会人入学希望者の開拓を図る。</p>	<p>(ク) デザイン学研究科では、長期履修制度を利用する社会人入学希望者について開拓を図り、相談事例もあったが、実績をあげることができなかった。次期中期計画期間において、開講計画や入試方法と組み合わせた改善を実施する必要があることがわかった。</p> <p>平成24年度では、7名(9名)の長期履修を許可。</p> <p>保健福祉学研究科 6名(8名) 情報系工学研究科 1名(1名) デザイン学研究科 0名(0名)</p> <p>※( )内は23年度実績</p> <p>[評価時の観点] 社会人入学希望者の開拓について、実績を向上させることができなかった。(－1)</p>	2 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	エ 成績評価	エ 成績評価		—	—	
30	(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいっそう明確にする。	(ア) 前年度の成績評価に基づき、シラバスに掲載された授業科目の到達目標と成績評価の間の不備を点検し、必要な改善を行う。	(ア) シラバスの作成にあたって、個々の授業において授業科目の到達目標と成績評価が明確になるよう努め、さらにシラバスのWeb公開時にシラバス承認者によるチェックを実施し、記載内容や表記の改善に努めた。	3 (3)		
31	(イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(イ) これまで、各学部学科において整備・改善を行ってきた個々の成績評価方法により評価を行うとともに、実施状況を点検し、必要な改善を行う。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 平成24年度には、平成20年度に改正された保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づくカリキュラムにより教育を受けた学生が卒業するので、引き続き卒業時看護技術到達度調査を行い、達成度を明らかにする。</li> <li>・栄養学科 これまで試験的に実施してきた卒業論文の公聴会(研究発表)の学生のプレゼンテーションの評価を、実際に学生の卒業論文の成績に反映させる。</li> <li>・保健福祉学科 社会福祉士の実習、保育士の実習、介護福祉士の実習の評価</li> </ul>	(イ) 成績評価方法の点検は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 平成24年度卒業生に対して、卒業時看護技術到達度調査を行い、達成度を明らかにした。また、平成21年から3年間蓄積された調査結果を分析した。 この結果に基づき、平成25年度より成績評価について具体的に検討していく予定である。</li> <li>・栄養学科 卒業論文の公聴会(研究発表)における学生のプレゼンテーションの評価(研究内容への理解を含めた4項目について、学科教員全員が採点)を30点満点、論文作成に対する指導教員の評価を70点満点とする評価方法を用い、成績の登録を行った。</li> <li>・保健福祉学科 社会福祉士等の実習については、実習先での評価基準の差を是正するため、共通認識に基づいたガイドラインを作成する等して評価を行った。</li> <li>・情報工学部 情報通信工学科では、プログラミング系講義科目の年次配当変更に伴い、2年次の演習科目、実験科目のテーマの見直しを行った。</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>方法について総点検を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報工学部           <p>3学科共通の横断的情報系教育プログラム（講義科目）が、演習科目・実験科目の成績・達成度に与える影響を点検する。</p> </li> <li>・デザイン学部           <p>学科コースに相応しい全国レベルの展覧会やコンペに積極的に参加して、指導内容と指導成果の検証を行うとともに、学生の向上心やモチベーションを滋養することに繋げる。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン学部           <p>学外の評価を得る好機である学外のコンペや展覧会等に授業での成果物や自主制作作品を積極的に応募させ、指導成果の検証を行うとともに、学生の向上心やモチベーションの涵養を図った。</p> <p>デザイン工学科で15件（13件）、造形デザイン学科で10件（12件）の顕彰を受けた。</p> <p>※（ ）内は23年度実績</p> </li> </ul>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア	教職員の配置等	学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
中期目標	イ 教育環境の整備	学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善	学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
— (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等		—	—	
32 (ア) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(ア) 人事委員会において、適正な教員選考を行う。	(ア) 教員選考規程に基づき教員選考（公募）を行った。 11名（17名） ※（ ）内は23年度実績	3 (3)		
33 (イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(イ) 事務職員の適材適所配置及び専門性向上を目的に、職員の各種研修参加を奨励する。	(イ) 事務職員を対象とした事務職員研修を実施するとともに、事務職員の各種研修参加を奨励した。 ・新規採用職員研修 ・公立大学職員セミナー ・公立大学法人会計セミナー ・大学間連携 SD 研修会 ・大学広報セミナー また、事務局職員7名（各班1名ずつ）による勉強会を5回開催し、事務局内の情報共有を進めるための方策を検討した。	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
34 (ウ) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ) 組織運営を円滑に進めるため、引き続き適切な人材の確保に努める。	<p>[評価時の観点] 専門性向上等を目的に、大学間連携 SD 研修会や大学広報セミナーへ参加した。(＋1)</p> <p>(ウ) 事務職員採用試験を実施し、4名採用した。(H23：3名) また、図書館専門職員採用試験を実施し、1名採用した。</p> <p>[評価時の観点] 適切な人材確保によって、事務組織の円滑な運営を行った。(±0)</p>	4 (4)		<p>【23年度評価時の参考意見】 事務組織の運営を円滑に進めるため、引き続き、プロパー職員を採用したことは評価できる。 今後とも、より適正な職員体制となるよう人材の確保に努められたい。 [No. 34]</p>
— イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備		—	—	
35 (ア) 語学センターでは、学内 LAN を利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸し出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的実施している TOEIC IP テストの広報に努める。	(ア) 語学センターでは、TOEIC IP テストの受験者数を増やすために受験学生に必要な経費を支援する。また、引き続き CALL 教室の施設・設備のトラブル防止に努めるとともに、貸出用教材の充実とその利用のための講座等を随時開催し、学生の語学学習を支援する。	<p>(ア) TOEIC IP テストの受験者数を増やすために、語学センターでは必要経費を支援するとともに、広く広報を行った。 ＜語学検定試験の受験者数＞ ・ TOEIC 受験者数 142 名 (36 名) 年 4 回 (5、8、11、2 月) 実施 ・ 日本語検定試験団体受験者数 35 名 (61 名) ※ ( ) 内は 23 年度実績 ※ 後期は主催者側の都合で大学内の受付を行わないこととなり、受験者数が把握できなくなった。</p> <p>また、語学修得のため次のような施設設備や取組を行った。 ＜教材の充実＞ ・ 英語多読教材の充実 ・ 日本語検定試験問題の充実 ＜講座の開催等＞ ・ 国際教養講座</p>	4 (3)		



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部：スピーカーズコーナー 参加者数 32名(40名) うち発表者10名(11名)</li> <li>・第2部：講演会 参加者数 34名(21名)</li> <li>・カルチャー・ランゲージ・テーブル 5回開催(4回) 参加人数 35名(56名)</li> <li>・ニューズレターの発行 2回(2回)10月、3月</li> </ul> ※( )内は23年度実績  [評価時の観点] TOEIC IPテストの必要経費の支援と幅広い広報により、受験者数が大幅に増加した。また、語学習得のための教材を充実した。( +1)			
36	(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パーソナルコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ) 情報教育センターでは、「情報システム運用・管理規程」に基づき、学内情報の管理及び学内ネットワークのトラブル防止に努める。 また、学生からの要望の多い情報処理演習室の開放日数の増加に努める。	(イ) 事務局ネットワークを安全に運用するため、平成19年度に設置し古くなったネットワーク機器を更新した。また、平成23年度に導入したLdapマネージャ(統合ID管理ツール)の適用を情報通信工学科のシステムまで拡充した。 授業時間外の演習室の開放実績は次のとおり。 開放日数 146日(142日) 利用者数 延 17,222名 (15,671名) ※( )内は23年度実績	3 (3)	
37	(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借シス	(ウ) 附属図書館では、学術情報の充実と利便性の向上のため、次の取組を行う。 1) 教員と連携した選書を行い、教養書等のさらなる充実	(ウ) 附属図書館では、次のとおり学術情報の充実と利便性の向上に努めた。 1) 図書館が指名した各学問分野の専門教員からアドバイスを得て教養書の計画的選書を行った。	3 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>テムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。</p> <p>○ 図書貸出冊数（年間） 現状（H18年度） 23,000冊 目標（最終年度） 25,000冊以上</p>	<p>を図る。</p> <p>2) 選書ツアーの開催等により、学生希望図書の充実を図る。</p> <p>3) ガイダンスやホームページ等を通じた広報活動の充実に努め、図書館の利用促進を図る。</p>	<p>2) 学生希望図書の充実を図るため、今年度は2回の選書ツアーを開催した。参加学生からは、今後も続けてほしいとの希望が多く寄せられた。</p> <p>また、デザイン学部においては、学部の専門に特化したジャンルの書籍展示を行うブックフェアを大学と書店が共同で企画・実施し、好評であった。</p> <p>3) 今年度は、特に新入生に重点を置いて、図書館の案内、OPAC（オンライン蔵書目録）の利用方法等の内容に関して、図書館職員が340名の新入生（約8割）に対してガイダンスを行った。</p> <p>また、各学部の入学前教育に協力するため、入学予定者にガイダンスを行ったうえで、入学予定者が入学前でも図書館を利用できるようにし、情報工学部とデザイン学部がこの制度を利用した。</p> <p>図書館ホームページの操作性や見やすさの改善を行った。</p> <p>図書館報（OPUL）については、年2回発行し、「先輩から後輩へ読んでほしいこの1冊」等の趣向で特集を掲載し、図書館利用を啓発する企画とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書貸出冊数（年間） 18,062冊（21,299冊）</li> <li>・ 雑誌の電子ジャーナルフルダウンロード件数 2,544件（3,133件）</li> </ul> <p>※（ ）内は23年度実績</p>			
<p>38 (エ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。</p>	<p>(エ) デザイン学部において無線LANを導入するには学部内で認証システムを用意する必要があるため、そ</p>	<p>(エ) デザイン学部では、無線LAN導入に関するアンケートの実施を検討したが、学部内ネットワークのウィルス対</p>	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>の準備として次の2点を実施する。</p> <p>1) 無線LAN導入時の活用法について、学生へのアンケート</p> <p>2) 学部棟内LAN環境の調査と整備</p> <p>「ポートフォリオ連動型電子カルテ」システムにおいては、パソコン等を設置することにより、ミーティングフロア nest (デザイン学部棟3階・5階) の入力・閲覧環境の整備に取り組む。</p>	<p>策など環境整備に時間がかかることが判明したため、LAN環境の整備と併せ、延期することとした。</p> <p>「ポートフォリオ連動型電子カルテ」システムについては、ミーティングフロア nest にパソコン等を設置し、入力・閲覧環境の整備を行った。</p>			
—	ウ 教育の質の改善		—	—	
39-1	<p>(ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。</p>	<p>(ア) 評価委員会が中心となり、「教育の質の改善」のための各種取組を支援するとともに、その実施状況について常に点検を行う。</p>	<p>4 (4)</p>		<p>【23年度評価時の参考意見】</p> <p>授業評価アンケートや相互授業参観など、評価委員会の各部会による様々な活動により、「教育の質の改善」に成果を上げていることは評価できる。 [No. 39-1]</p>
40	<p>(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。</p>	<p>(イ) 授業評価アンケートを継続し、それを参考にして教育内容及び授業方法の改善を図る。</p>	<p>4 (4)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>(5点満点)に迫ろうとしている。          なお、学部間における評価傾向の差の有無についても分析したが、学部間で差は見られなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度前期           <ul style="list-style-type: none"> <li>実施科目 366 教科 (376 教科)</li> <li>実施率 98.4% (98.4%)</li> <li>※ 被評価延教科目数/授業評価対象延教科目数               <ul style="list-style-type: none"> <li>共通6項目評価 4.09±0.41 (4.06±0.42)</li> <li>※ 平均値±標準偏差</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・H24年度後期           <ul style="list-style-type: none"> <li>実施科目 342 教科 (347 教科)</li> <li>実施率 97.7% (97.5%)</li> <li>共通6項目評価 4.09±0.40 (4.07±0.42)</li> <li>※ 平均値±標準偏差</li> <li>※ ( ) 内は23年度実績</li> </ul> </li> </ul> <p>[評価時の観点]          アンケート実施率及び評価結果の平均値、標準偏差とも23年度よりさらに向上している。(±0)</p>			
41 (ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行うFD (Faculty Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(ウ) 引き続き、相互授業参観及び授業改善を実施する。また、学生の視点でのキャリア教育、メンタルヘルスなど今日的なテーマをもとに、学外講師による研修会を開催する。	<p>(ウ) 相互授業参観については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施時期を後期から前期に変更し、公開教員と授業科目の普遍化と平準化を図った。</li> <li>・ 実施期間は昨年同様に約3週間とし、公開、参観の機会を拡大した。</li> <li>・ 参観レポートを利用して、参観者と公開者の双方向コミュニケーションを継続的に図った。</li> <li>・ 相互授業参観 (授業公開率)</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>保健福祉学部 96% (98%)            情報工学部 94% (93%)            デザイン学部 95% (92%)            (参加率)            保健福祉学部 42% (43%)            情報工学部 67% (59%)            デザイン学部 64% (64%)            ※ ( ) 内は23年度実績            FD研修会については、次のとおり。            ・ 学外者を講師に迎えて全学FD研修会、FD            講演会を企画実施した。            ・ 全学FD研修会              日時：8月2日(木)15:00～16:30              会場：8102 講義室              参加者：77名              講演：研究申請書の書き方～科研費              取得に向けて              講師：長崎大学総務部長              後藤博明氏              主催：評価委員会、社会活動委員会            (総括)            今年度は、教員の教育研究活動の一端            を担う研究費申請をテーマに研修プロ            グラムを企画した。事例に基づき、基本            事項を踏まえたポイントを確認するこ            とができた。            ・ FD講習会              日時：11月5日(月)13:30～16:00              会場：8203 講義室              参加者：52名              第1部(13:30～15:00)              講演：主体的に考える力とクlick-              講師：金沢大学 大学教育開発・支援              センター教授 青野 透氏</p>			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		第2部(15:10~16:00) ワークショップ (総括) 本学が既に所有してはいるもののその使用法が周知されていない授業応答システム(クリッカー)に関する講演と、実際の運用のためのワークショップを実施した。この新ツールの周知を相当程度行うことができた。			
42	(エ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(エ) 「教員の個人評価」を継続し、運用上の問題点があれば改善する。  (エ) 教員の教育、研究、社会貢献の各活動に対する活動数と達成度の自己評価値の関係を明瞭にするため実施要項を改正した。  [評価時の観点] 教員の個人評価の目的が十分浸透し、適切に運用されている。(±0)	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 教員の個人評価について、全ての教員から個人評価調査書の提出があるなど、個人評価の目的(全学的な教育研究の活性化)が十分浸透し、適切に運用されていることは評価できる。[No.42]
43	(オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	(オ) 各教員は、「教員の個人評価」の評価結果の効果的な活用に努める。  (オ) 実施要項に基づき、A評価者には研究費加算、C評価者には学長面談を行い、各教員の取組の強化を促した。 ・評価結果 A判定 17名(17名) B判定 130名(128名) C判定 15名(12名) ※( )内は23年度実績	3 (3)		
—	(カ) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	—	— (—)	—	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標

中期目標	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置				
—	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
45	ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	ア オフィスアワー制度等を活用し、学生の自主学習支援や生活・進路上の問題解決に努める。 また、メンタル面等における支援が必要な学生には、学生相談室を中心にして適切な対応に努める。	ア オフィスアワー制度の活用等について、各学部学科の具体的な取組は次のとおり。 オフィスアワー制度の活用については、II-1-(2)-ウ-(エ) [NO. 25] のとおり。 ・看護学科 ガイダンスグループ（アドバイザー教員）制度のありようを検討するため、1～4年次の全学生の意見を参考に、今以上の活性化を図ることが確認された。 ・栄養学科 23年度に引き続き、定期的に行う学科会議にて1～4年次の全学生を対象に授業への出席状況、単位取得状況などを全教員が把握し、指導を必要とする学	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 学生への支援として、オフィスアワー制度を活用したほか、メンタル面において、全学的にUPI 学生精神的健康調査を実施し、迅速かつ効果的に対応を行うとともに、各学科ともきめ細かいサポートを実施したことは評価できる。 メンタル面での支援は、近年その必要性が指摘されているところであり、継続的な取組に期待する。 [No. 45]

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>生には、アドバイザー制度のもとで、組織的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉学科           <p>各教員が、オフィスアワーにおいて、学生の個別相談を行った。また、学年担任が、年2回の学年別オリエンテーションを開催するとともに、個別相談を行った。</p> <p>さらに、毎月、学科会議で学生の動向について討議した。</p> </li> <li>・情報工学部           <p>各教科での質問や学習方法の個別指導にオフィスアワー制度を活用した。</p> <p>また、各学年でアドバイザーグループを設け、学生生活や科目履修状況等の相談や個別指導を行った。</p> </li> <li>・デザイン学部           <p>支援が必要な学生への組織的な取組を行うために、オフィスアワー制度やクラス担任等との連携を取りつつ学科の学生生活支援委員会が中心となって、学生の出席状況等の情報交換を行い、支援を必要とする学生の確認や情報交換等を行い、個々の状況に合わせた対応を実施した。</p> <p>メンタル面の支援については、次のとおり。</p> <p>メンタル面等における支援が必要な学生の早期把握のため、4月の健康診断時にUPI学生精神的健康調査を実施するとともに、学生相談室でその調査結果の迅速な活用及びカウンセラー間の情報共有を図ることで、より効果的な指導を実施した。</p> <p>また、学科ごとに新生を対象としたオリエンテーションを開催し、大学生活への早期適応を図るとともに、学生間の連帯</p> </li> </ul>			



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>感の強化と、学生と教員の信頼関係の構築に努めた。</p> <p>[評価時の観点]            オフィスアワー制度等の活用により、各学科ともきめ細かいサポートを実施した。(±0)</p>			
<p>46 イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。</p>	<p>イ インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図るとともに、インターンシップへの参加を希望する学生の主体的な取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科            年度始めのガイダンス時のインターンシップの説明とインターンシップの募集に関する情報提供を通して、学生のインターンシップへの主体的な参加を支援する。</li> <li>・栄養学科            年度始めの在学生オリエンテーションの際に、インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図るとともに、2年次生を中心にインターンシップへの積極的な参加(夏休み期間の利用)を促す。</li> <li>・保健福祉学科            病院等における課外実習をインターンシップとして積極的に支援する。</li> </ul>	<p>イ 年度当初にインターンシップ説明会を開催するなど、インターンシップの意義、重要性等について学生へ周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップ説明会            開催日：5月17日(木)            参加学生：73名(45名)</li> <li>・NPO法人WILのインターンシップ実績            参加学生 18名(25名)</li> <li>・総社市インターンシップ実績            参加学生 21名(23名)            ※( )内は23年度実績            総社市によるインターンシップでは、参加学生全員が体験に基づき市の施策や行政に関する提言を行い、その発表内容により、2名が市より表彰を受けた。            各学部学科が個別に行うインターンシップは次のとおり。</li> <li>・看護学科            4月のガイダンス時に、インターンシップの説明や募集に関する情報提供を行い、病院などにおけるインターンシップに10名の学生が参加した。</li> <li>・栄養学科            年度始めの在学生オリエンテーションの際に、インターンシップの意義、重要性等について学生への周知を図った。</li> <li>・保健福祉学科            医療ソーシャルワーク演習担当教員</li> </ul>	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見														
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報工学部 在学学生オリエンテーション等を通してインターンシップの重要性を理解させ、より積極的な参加を促す。また、学内報告会等を通して、インターンシップが自己のキャリア形成に有意義なものとなるよう指導する。</li> <li>デザイン学部 学部学科独自のインターンシップに取り組むと同時に、次期中期計画を見据えて、インターンシップの単位化を検討する。</li> </ul>	<p>が、学期開始時期の学年オリエンテーション時に、インターンシップとしての病院等における課外実習について説明し、1名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報工学部 学生の職業・キャリア意識を向上させるため、学部授業の一環としてインターンシップを実施した。 情報通信学科 10名（受講登録者は25名） 情報システム工学科 8名（受講登録者は33名） スポーツシステム工学科 15名（受講登録者は31名）</li> <li>デザイン学部 23年度の成果を踏まえ、引き続き職場体験を通じたキャリア意識向上を図るため、各学科コースごとに独自のインターンシップ（企業実習）を企画・実施し、単位化を図った。  <table border="1" data-bbox="1142 909 1612 1165"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロダクトデザイン</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>建築デザイン</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>情報デザイン</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>グラフィック及び IT コンテンツデザイン</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>セラミックデザイン</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>テキスタイルデザイン</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> </li> </ul>	コース名	参加人数	プロダクトデザイン	18名	建築デザイン	8名	情報デザイン	4名	グラフィック及び IT コンテンツデザイン	30名	セラミックデザイン	0名	テキスタイルデザイン	6名			
コース名	参加人数																		
プロダクトデザイン	18名																		
建築デザイン	8名																		
情報デザイン	4名																		
グラフィック及び IT コンテンツデザイン	30名																		
セラミックデザイン	0名																		
テキスタイルデザイン	6名																		
<p>47 ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率(%)</p>	<p>ウ 就職支援専門委員会において、雇用情勢や学生のニーズを踏まえ、就職活動の効果的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生のニーズにあった各種就職ガイダンスやセミナー、自己分析検査や就職模擬試験、大都市部で</li> </ul>	<p>ウ 平成23年度に導入した求人情報検索システムの操作説明会を新たに行うなど、各種ガイダンス等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職ガイダンス実施回数 11回(10回)</li> <li>自己分析検査・就職模擬試験等 自己分析検査 2回(2回) 就職模擬試験 3回(3回)</li> </ul>	4 (4)		<p>【23年度評価時の参考意見】 景気低迷により雇用情勢が厳しい中、学部生の就職率が95.0%と前年度を上回っていることは評価できる。 今後とも学生が就職活動を効果的に実施できるよう、迅速</p>														

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>現状 93 目標(最終年度) 97 ※ 就職率=就職者数/就職希望者数</p>	<p>の合同企業説明会への就活バスの運行などにより、学生の主体的な就職活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求人情報等の就職情報を学生が効率的に収集、活用できるよう、Web等による情報提供の充実を図る。</li> <li>学生のニーズを踏まえ、就職相談員による面接、エントリーシートの書き方等、学生への個別指導の充実を図る。</li> </ul> <p>各学部・研究科では、就職支援セミナー、卒業生を招いた就職ガイダンス及びワークショップ等、個々の特色に応じた支援活動を行うとともに、その実施内容を点検する。</p> <p>平成24年度に新たに見直し・強化を行う業務は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学科 卒業生を招いた就職ガイダンスを継続し、学生の就職支援を強化する。</li> <li>栄養学科 学科での就職オリエンテーションの機会を増やし、また卒業生を招いた就職支援セミナーは、講師の職種の範囲を広げるなど内容の充実を図る。</li> <li>保健福祉学科 就職率100%を目指すとともに、以下の3点の取組を強化する。</li> </ul>	<p>自己分析検査については、検査結果の解説講座も実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おかもやま若者就職支援センターの相談員に出張相談(週1日、ただし休業期間等を除く。)を依頼し、就職相談員による相談日を週2日から週3日とし、模擬面接やエントリーシートの書き方等の個別指導を行うなど相談・指導体制の強化・充実を図った。 相談件数 延504件(延528件) ※( )内は23年度実績</li> </ul> <p>各学部学科の取組は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学科 卒業生を招いた就職ガイダンスは、23年度に引き続き、4年次生だけでなく3年次生にも対象を拡げて開催した。卒業生とのフリートークの時間では、在 student と卒業生の交流が図られ、看護現場の状況を詳細に理解する良い機会であった。</li> <li>栄養学科 就職オリエンテーション1回、3年向けガイダンス1回を行った。 第1回就職支援セミナーでは講師に健康スポーツ分野を追加、第2回就職支援セミナー(旧公務員ガイダンス)では公務員内定者に加えて病院等内定者との懇談を行い、参加学生には好評であった。</li> <li>保健福祉学科 学生のニーズを踏まえ、エントリーシートの書き方等、個別指導を行った。 また、就職説明会において、福祉分野への就職を推進した。 掲示板やパソコン等による情報提供だけでなく、学生個々の就職ニーズに合わ</li> </ul>			<p>かつ適切な対応を期待する。 [No. 47]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見												
	<p>1) 学科の目標に合わせて、福祉分野への就職者（公務員を含む）を増やす。</p> <p>2) 就職情報のスムーズな提供を図る。</p> <p>3) 本学科卒業生における離職者の再就職に向けたサポート等、就職後の相談対応システムの整備について検討する。</p> <p>・情報工学部 各学科の就職専門委員を中心に、システムエンジニアリング岡山（SEO）主催の会社説明会（本学開催）及び近隣県の企業を数社招いた合同説明会への学生の積極的な参加を働きかける。</p> <p>・デザイン学部 学生のキャリア意識のさらなる向上を目的に以下の事業を実施する。</p> <p>1) フレッシュマン就業力セミナーの開講</p> <p>2) 教育力向上支援事業にて、「キャリア構築ガイドブック（仮称）」の制作</p> <p>3) ポートフォリオ展の開催（7月/10月）</p> <p>4) 就活情報誌の発行 企業訪問を含め、就職に関する情報収集と情報提供を目的に、学生主体の取材・制作活動を支援する。</p>	<p>せた情報提供と指導を随時行った。</p> <p>さらに、卒業生を対象とした離職後の再就職に向けたサポートに関しては、個別に対応し、2件の再就職に結びつけることができた。</p> <p>・情報工学部 平成25年度卒業・修了予定者を対象として、平成25年2月19日（火）に情報工学部合同企業説明会を実施した。参加企業数はシステムエンジニアリング岡山（SEO）関係16社、その他14社、計30社、参加学生数は40名であった。また、卒業生による会社説明会を計6件、学内で開催した。</p> <p>・デザイン学部 フレッシュマン就業力セミナーを産業界から外部講師を招いて開催、また、「キャリア構築ガイドブック」の企画を実施したほか、年度計画になかった内定予定者を招いた「就活トークショー」を開催する等した。</p> <p>なお、デザイン学部においては平成23年度で打ち切りとなったGP事業「デザイナーの卵・孵化推進教育プログラム」の部分的継続を図った。デザイン学研究科においては学部生支援のTAや産学連携事業を展開したが、就職活動全体への効果は若干名であった。</p> <p>（平成24年度卒業生の就職率） 就職率 95.4%（95.0%）</p> <p>（学部生の就職率）</p> <table border="1" data-bbox="1120 1292 1601 1428"> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>99.3%</td> <td>(98.4%)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>94.9%</td> <td>(91.8%)</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>88.2%</td> <td>(93.1%)</td> </tr> <tr> <td>学部全体</td> <td>95.4%</td> <td>(95.0%)</td> </tr> </table>	保健福祉学部	99.3%	(98.4%)	情報工学部	94.9%	(91.8%)	デザイン学部	88.2%	(93.1%)	学部全体	95.4%	(95.0%)			
保健福祉学部	99.3%	(98.4%)															
情報工学部	94.9%	(91.8%)															
デザイン学部	88.2%	(93.1%)															
学部全体	95.4%	(95.0%)															

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>5) 新設科目「キャリアゼミナール」（1年次生選択）において「Walk to Talk!」を活用し、就業に関する学生と教員の個別相談の機会を拡充。</p>	<p>(院生の就職率)</p> <p>保健福祉学研究科 100.0% (90.0%)  情報系工学研究科 100.0% (96.8%)  デザイン学研究科 90.9% (77.8%)  大学院全体 98.8% (93.9%)</p> <p>※ ( ) 内は 23 年度実績</p> <p>[評価時の観点]  全学的及び学部学科別の対応が効果を上げ、わずかではあるが、23 年度より就職率が向上した。(±0)</p>			
<p>48 エ 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキャリア形成支援に努める。</p>	<p>エ 幅広い人間形成や職業観などを身につけることを目的に、これまでどおりフレッシュマンセミナーや全学講義等において、コミュニケーション及びキャリア教育をテーマとした講義を企画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報工学部  学部として「フレッシュマン特別講義」を必修とし、学科別開講の「フレッシュマンセミナー」と併せ、初年時よりキャリア教育を充実させる。</li> <li>・デザイン学部  平成 24 年度より「フレッシュマン特別講義」を必修化し、カリキュラム内においても一層取組の充実を図る。</li> </ul>	<p>エ 幅広い人間形成や職業観を身につけさせることを目的に、フレッシュマン特別講義の 1 コマで、次の講義を行った。</p> <p>講師：片岡 聡一 総社市長  題目：社会に通用する人間とは  実施日：5 月 16 日 (水)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションティーチング演劇演習  講師：蓮行 (劇団衛星代表)  実施日：8 月 22 日、23 日  9 月 13 日、14 日  12 月 11 日、12 日  履修生 13 名 (H23:8 名)</li> <li>・情報工学部  「フレッシュマン特別講義」を必修とし、学科別開講の「フレッシュマンセミナー」と併せることにより、1 年次生よりキャリア教育を充実させた。  情報通信工学科では、「フレッシュマンセミナー」において、受講生を少人数にグループ分けし、各テーマに沿った調査、データ収集、分析、発表を</li> </ul>	<p>3 (3)</p>		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>受講生が主体的に行うよう指導し、アンケートにより、その有効性を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デザイン学部           <ul style="list-style-type: none"> <li>「フレッシュマン特別講義」を必修化するとともに、「フレッシュマン就業力セミナー」及び「キャリアゼミナール」を開講した。</li> </ul> </li> </ul>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 学生への支援に関する目標  
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
49	学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載により周知を図り、制度の活用、斡旋による経済的支援を行う。	授業料減免及び各種奨学金制度について周知するとともに、授業料の減免及び奨学金の斡旋等による経済的支援を行った。 ・授業料の減免 減免実績 延 149人(延155人) ・日本学生支援機構奨学金 定期採用者数 82人(103人) 応募者数 83人(120人) ※( )内は23年度実績	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 学生への支援に関する目標  
 (3) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
50	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実に図る。	ア 日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターを配置し、修学支援を行う。 学内掲示板やホームページの留学生向けコーナーを活用し、積極的に各種情報の提供を行う。 附属図書館では、留学生の日本語修得を支援するため、関連図書の充実に図る。	ア 学内掲示板やホームページの留学生向けコーナー等を通じて、奨学金や授業料減免制度、外国人留学生向けの就職説明会等の各種情報提供を行った。 なお、奨学金については各種制度の周知を図るとともに、留学生の状況を考慮して選考・推薦を行った。 ・奨学金支給実績 受給者数 5 人(3 人) 留学生数 10 人(7 人) ※( )内は 23 年度実績 ・チューター配置 対象留学生数 4 人(0 人) チューター配置人数 4 人(0 人) ※( )内は 23 年度実績 ・留学生の日本語修得支援 関連図書 34 冊(15 冊) ※( )内は 23 年度実績	3 (3)		



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
51 イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。	イ これまでの留学生受入について、教育研究での効果等を点検する。	<p>イ 平成 24 年度における留学生は、大学院生 6 名(7 名)、学部生 4 名 (0 名)であった。</p> <p>韓国ウソン大学校から、情報工学部情報通信工学科へ転学生として 2 名、保健福祉学部看護学科へ交換留学生（後期のみ）として 2 名を受け入れた。</p> <p>なお、平成 23 年度に情報系工学研究科博士前期課程電子情報通信工学専攻に進学した韓国ウソン大学校からの転学生（平成 21 年度転学）は、4 件の研究成果の発表を行った。（うち 1 件は、韓国で開催された国際会議での発表）</p> <p>・留学生受入状況 （学部別） 保健福祉学部 2 名 (0 名) 情報工学部 2 名 (0 名) デザイン学部 0 名 (0 名)</p> <p>（大学院） 保健福祉学研究科 4 名 (5 名) 情報系工学研究科 1 名 (1 名) デザイン学研究科 1 名 (1 名)</p> <p>※（ ）内は 23 年度実績</p> <p>[評価時の観点] 留学生の受入状況は 23 年度同様に低調である。(±0)</p>	2 (2)		【23 年度評価時の参考意見】 さらに積極的な国際交流事業を行うことにより、留学生の受入が増加することを期待する。 [No. 51]

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。 イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。
----------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置		—	—	
—	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する 目標を達成するためとるべき措 置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する 目標を達成するためとるべき措 置		—	—	
52	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、学部学生や大学院生の教 育及び研究指導を行うには、研究者 として十分な能力を備えることが前 提であるので、各々の専門分野にお ける国内及び海外の場で研究成果を 積極的に発表する。その成果をもと に、学内での競争原理を効果的に適 用して教員のレベル向上を図る。	ア 教員個人の研究者としての能力 を高めるために、学外において研究 成果を積極的に発表する。 平成24年度の各学部学科の目標 は次のとおり。 ・看護学科 学術論文は教員(23名)1名1 件以上、学会発表は教員1名2 件以上を目指す。 ・栄養学科 学術論文の発表総件数につい て、23年度実績以上を目指す。 ・保健福祉学科 専門分野または教育内容に適 合した研究業績(紀要を除く) の発表件数について、26件(教 員26名)以上を目指す。また、 26件以上の学会発表を目指す。	ア 教員個人の研究者としての能力を高 めるために、学外において研究成果を積 極的に発表した。 ・看護学科 学術論文 39件(33件) 専門分野での学会発表 84件(85件) ・栄養学科 著書 19件(10件) 論文 51件(42件) 国際学会 41件(75件) 国内会議 119件(125件) ・保健福祉学科 著書 8件(6件) 論文 28件(32件) 作品 4件(4件) 学会発表 53件(1件)	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報工学部 専門分野での学術論文の発表件数について40件、また、国際会議論文の発表件数について23年度実績の維持を目指す。</li> <li>・デザイン学部 専門分野または研究内容に応じて、学術論文投稿、学術講演、作品展及び公募展応募の発表件数総数を概ね維持するとともに、学術論文投稿及び公募展応募の件数の一層の上積みを図る。 次期中期計画における目標設定に、製品等作品の実用化件数を盛り込む方向で検討する。 平成23年度末にリニューアルした学部ホームページの教員研究紹介について、効果・課題を検証し、必要な見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報工学部 著書 2件 (8件) 論文 47件 (62件) 国際会議発表 46件 (51件) 国内会議発表 100件 (203件)</li> <li>・デザイン学部 学術論文投稿 27件 (32件) 学術講演 9件 (24件) 作品展 62件 (57件) 公募展応募 28件 (22件) 学会等会議での口頭発表 57件 (28件)  デザイン学部では、以上の実績を踏まえて、平成25年度より実用化件数を実績に明示することとした。 ※( )内は、23年度実績</li> </ul>			
<p>53 イ 大学として重点的に取り組む課題 前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それらにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取り組む。</p>	<p>イ 大学として重点的に取り組む課題(学部横断的な研究体制の整備)「領域・研究プロジェクト」を継続するとともに、次期中期計画での教育研究の支柱とすべく「福祉・健康まちづくり推進センター」を立ち上げる。</p>	<p>イ 第2期中期計画における地域貢献の新たな柱となる福祉・健康まちづくり推進センターを平成24年4月に新設した。 領域・研究プロジェクトについては、Ⅱ-3-(2)-イ [No. 58]を参照されたい。  [評価時の観点] 福祉・健康まちづくり推進センターは新設したが、県政の重要課題に関わる調査研究について、十分な成果につながっていない。</p>	2 (一)		
<p>54 ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てる</p>	<p>ウ 教育研究者総覧の運用 教育研究者総覧システムを適切に運用し、教員相互の情報交換及び学外への情報発信を推進する。</p>	<p>ウ 教育研究者総覧システムを5月に運用開始させた。その後も、顔写真の掲載を促進するとともに、その不正利用防止等の方策を検討した。</p>	3 (一)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>とともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるように行う。</p>					
<p>エ 研究成果の管理 岡山TLOを活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。</p>	<p>エ 研究成果の管理 現行の職務発明等に関する規程（平成22年度に一部見直し）や研究成果の審査手順により管理を行う。</p>	<p>— (参考) 研究成果の管理は研究の主体者に委ねることとし、企業等との共同出願については、権利承継を行い、審査事務の取扱手順にしたがって管理を行った。 ・H24年度実績 職務発明審査会 2回(1回)開催 発明認定 1件(1件) 発明権利承継 1件(0件) 特許出願・審査請求 1件(6件) うち、企業共同 1件 特許登録 1件(2件) うち、企業共同 1件 (H23 審査請求分) ※( )内は23年度実績</p>	<p>— (—)</p>	<p>—</p>	
<p>オ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>オ 倫理審査 現行の倫理審査規程（平成21年度に一部見直し）等により、必要な審査を行う。</p>	<p>— (参考) 倫理委員会を6回(7回)開催し、審査依頼のあった66件(54件)のうち、65件(53件)の研究計画を承認した。 ※( )内は23年度実績</p>	<p>— (—)</p>	<p>—</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
57	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 包括協定及び連携大学院協定を有効活用して、教員の新たな共同研究、開発をめざす。 特に栄養学科において、中国学園大学大学院教員及び生物科学研究所研究員と本学教員との共同研究を充実させる。	ア 栄養学科では、岡山県農林水産総合センター生物科学研究所主任研究員（本学連携大学院教員）と、共同研究「食品の機能性に関する研究」を進めた。	3 (3)		
58	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3(1) イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。	イ 「領域・研究プロジェクト」では、3領域の下で、前年度と同様の5プロジェクト程度の研究を推進する。 なお、各プロジェクトの推進にあたっては、産学官連携推進センターがその活動状況を把握し、情報の提供に努めるなど実施体制の充実を図る。	イ 「領域・研究プロジェクト」では、学域融合による質の高い実学の創造を目的にした次の3つの重点領域の下で、5件のプロジェクトの研究を推進した。 (1)「健康・福祉」領域 ・糖尿病に関する新しい予防・診断・治療の拠点づくり ・情報技術による介護・看護支援 (2)「地域・環境」領域 ・革新的なCO2排出量削減技術・システムに関する研究 (3)「モノ・コトづくり」領域 ・デジタルエンジニアリング ・新製品の企画・開発を促進するた	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 領域・研究プロジェクトの推進にあたり、産学官連携推進センターが情報の提供に努めるなど活動の充実を図った結果、外部資金8件が獲得されたことは評価できる。 [No. 58]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>めの産学協働</p> <p>各プロジェクトの推進のために、産学官連携推進センターがその活動状況を把握し、情報の提供に努めた。 また、各プロジェクトの研究代表者から学長への中間報告会を実施した。 これらのプロジェクト活動は、共同研究7件(4件)、受託研究6件(1件)、教育研究奨励寄附金等11件(3件)の獲得に繋がった。 ※( )内は23年度実績</p> <p>[評価時の観点] 領域・研究プロジェクトの活動の結果、外部資金24件が獲得された。(±0)</p>			
59 ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。	ウ 領域・研究プロジェクトを含む本学の重点課題の推進、さらなる活性化を目指し、学内特別研究費等により支援を行う。	<p>ウ 領域・研究プロジェクトを含む本学の重点課題に対して、研究助成費の配分を行い、さらなる活性化を図った。 (特別研究費の交付実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献特別研究費 34件(7件) 23,750千円(6,500千円)</li> <li>・独創的研究助成費 95件(10件) 54,100千円(7,050千円)</li> <li>・最先端研究助成費 6件(2件) 9,400千円(5,300千円)</li> </ul> <p>※( )内は領域・研究プロジェクト交付分</p>	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標  
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	ア 本学の基本理念「実学を創造し、地域に貢献する」に対する学内の認識を深め、教職員の協力の下、地域共同研究機構の機能強化及び活性化を図る。		—	—	
60-1		(a) 次期中期計画を視野に入れ、地域共同研究機構に、「福祉・健康まちづくり推進センター」を設置する。	(a) 平成24年4月に、地域共同研究機構に「福祉・健康まちづくり推進センター」を設置し、10月に中国東北師範大学及び韓国ウソン大学校と連携協力に関する包括協定を締結した。  [評価時の観点] 「福祉・健康まちづくり推進センター」を設置し、地域共同研究機構の機能強化及び活性化を図った。(±0)	4 (4)		<b>【23年度評価時の参考意見】</b> 「認定看護師教育センター」の設置、「福祉・健康まちづくり推進センター」の設置準備など、地域共同研究機構の機能強化が図られていることは評価できる。 [No. 60-1]



	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
60-2		(b) 地域共同研究機構は、本学の研究成果や研究シーズ情報を、これまでどおり、各種イベントや広報媒体を通じて積極的に発信する。	(b) 本学の研究成果や研究シーズ情報を、次のような機会を活用して積極的に発信した。 ・岡山リサーチパーク研究・展示発表会 6件(6件) ・OPU フォーラム 2012 学内 99件 (92件) 企業・団体 45件(18件) ・マツダ・三菱自動車等に向けた技術シーズ発表会：5件 ・その他の産学官連携研究会等 ※ ( ) 内は 23 年度実績	3 (3)		
60-4		(c) 「認定看護師教育センター」における糖尿病看護認定看護師教育課程を継続する。 平成 25 年度の履修生の応募状況や岡山県看護協会のニーズ調査等を踏まえて平成 26 年度以降の存続について検討を行う。	(c) 専門家として臨床で質の高い看護が提供できる糖尿病看護認定看護師を養成するため、認定看護師教育センターにおいて、2 期生 25 名を受け入れ、23 名が修了した。 なお、1 期生 (平成 23 年度修了生) 23 名は全員、5 月に実施された認定看護師審査試験に合格した。 当面、平成 27 年度までの存続を決定し、28 年度以降の存続については、履修生の応募状況やニーズ調査等を踏まえて検討する。  [評価時の観点] 質の高い看護実践ができる糖尿病看護認定看護師の育成が期待できる。(+1)	4 (3)		【23 年度評価時の参考意見】 平成 23 年 4 月に開設した「認定看護師教育センター」において、糖尿病看護認定看護師教育課程を開講し、第 1 期生として 23 名が修了した。 初年度の課題については、課程の実施方法を検証しながら、可能なものから改善を図るよう期待する。 [No. 60-4]
—	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催す	イ 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。		—	—	
61-1		(a) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。	(a) 専門職を対象にした研究会を次のおり開催した。	4 (4)		【23年度評価時の参考意見】 地域貢献を目的とした保健福祉関係の事業が積極的に行



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>る保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護関係の分野 地域看護学研究会、精神科訪問ケア研究会</li> <li>・栄養関係の分野 栄養学研究会</li> <li>・保健福祉関係の分野 社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会 また、総社市等と協力しながら「県立大学子育てカレッジ」の一層の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護関係の分野 地域看護学研究会等を延べ 13 回開催し、実践的研修を行うとともに地域との連携や研究活動を支援した。</li> <li>・栄養関係の分野 栄養学研究会を 5 回開催し、(管理)栄養士に役立つ実践的研修や食育活動を行うとともに地域との連携や研究活動を支援した。</li> <li>・保健福祉関係の分野 社会福祉研究会等を延べ 13 回開催し、実践的研修を行うとともに研究活動を支援した。 また、総社市等とともに、「県立大学子育てカレッジ」の活動推進に努めた。</li> </ul> <p>[評価時の観点] 地域の専門職のレベルアップ及び本学の大学院での研究シーズと地域のニーズをつなぐ役割を果たしている。(±0)</p>			<p>われており、引き続き、地域の福祉向上に寄与していくことを期待する。[No. 61-1]</p>
61-2	<p>(b) 地域の人々の健康、福祉の増進及び体力向上や親睦を目的に、次のような事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・晴れの国「鬼ノ城カレッジ」</li> <li>・グラウンド・ゴルフ大会</li> <li>・スポーツ活動リーダーズ研修会</li> </ul>	<p>(b) 地域の人々の健康、福祉の増進を目的に、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・晴れの国「鬼ノ城カレッジ」 テーマ：「音楽の力で支え合い」 内容：レクチャー付きコンサート 演奏：岡山交響楽団 開催日：12月16日(日) 参加者：200名</li> <li>・平成24年度岡山県立大学スポーツリーダーズ研修会 開催日：7月24日(木) 参加者：37名(30名)</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<ul style="list-style-type: none"> <li>第11回鬼ノ城グラウンド・ゴルフ交歓大会 開催日：9月19日（水） 参加者：348名（432名）</li> <li>第19回学長杯グラウンド・ゴルフ交歓交流大会 開催日：11月3日（土） 参加者：231名（218名）</li> </ul> ※（ ）内は、23年度実績			
61-3	(c) 市町村と協力し、一日保健福祉推進センターを開催する。	(c) 高梁市、新見市と協力し、一日保健福祉推進センターを次のとおり開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>高梁市 講演：「ストレス対処力SOC」 開催日：4月25日（水） 場 所：高梁市成羽こだま作業所 参加者：精神障害当事者、保健師、指導員15名</li> <li>新見市 講演：「認知症のみかた 脳から行動を考える視点の重要性」 開催日：11月6日（火） 場 所：介護老人保健施設くろかみ 参加者：ケアマネジャー16名</li> </ul>	3 (3)		
61-4	(d) 保健福祉関連の行事に対して、教員の講師派遣を積極的に行う。	(d) 当センターを通じた講師派遣は無くなり、直接教員に依頼される派遣要請が主流になった。 ※参考：センターを通じたものは、業務認定をして無償で派遣する。	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターが行っていた県・市町村などの公共団体のコンテンツ制作支援は、産学官連携推進センターが引き継いで行う。そのために、チームとして組織的なデザイン業務を推進する体制を構築し、課題解決型から企画提案型への事業展開を推進する。	—	— (3)	—	
—	エ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。	エ 高校の連携では、以下の取組を行う。		—	—	
63-1		(a) 県内高校との協議を定期的に行い、高校側からの要望等を聴取するとともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める等、情報交換の場として積極的に活用する。	(a) 全学的な事業として、県内高校との協議を次のとおり開催した。 ・県内高等学校長との懇談会 日時：7月26日(木) 場所：岡山県立大学本部棟会議室 参加：15校(15校) ・高等学校進路指導担当教員との意見交換会 日時：6月28日(木) 場所：岡山県立大学本部棟会議室 参加：50校(41校) ※( )内は、23年度実績	3 (3)		
63-2		(b) 岡山県教育委員会との間で締結した「連携教育の実施に係る協定」に基づき、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として連携講座の開催や、専門分野での講師派遣を行う。	(b) 高校との連携講座や講師派遣について、全学的な活動実績は次のとおり。 ・連携講座 2校、4講座 岡山工業、総社 ・講師派遣 延べ10校、15講座 岡山大安寺、岡山工業、岡山城東、倉敷南、倉敷古城池、津山東、玉野、玉野光南、笠岡	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 高校側からの要望が強い高大連携については、引き続き積極的な取組を期待する。 [No. 63-2]

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
63-3		(c) デザイン学部では、高大連携の推進を目的に、引き続き高等学校からのニーズ等を把握し単位授業を行うとともに、大学の公開講座において高校生向けの講座を実施する。	(C) デザイン学部では、高大連携の推進を目的に高等学校からのニーズ等を把握し、単位授業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>単位授業 5 校、14 科目            総社、岡山工業、倉敷天城、津山工業、高梁城南</li> </ul> 高校生が直接デザインを専門とする大学教員から指導を受けることで、デザインへの興味と理解を深める効果が 23 年度に引き続き確認できた。 また、大学の公開講座を担当し、次のとおり実施した。 テーマ：「デザインの時代ー安心と豊かさを求めて」 内 容：演習と講義 参加者：申込者延べ 128 名 (うち高校生 26 名) 修了証交付者 28 名  [評価時の観点] 高大連携について、積極的な取組を行い、高校生へのデザインに対する興味や理解を深めることができた。	4 (一)		
64	オ 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。  ○アクティブキャンパスの開催回数 目標(最終年度) 年間 100 回以上	オ 移動型情報発信基地（「アクティブキャンパス」という。）の推進各学部学科の教員が、産学官連携事業、社会人向けの講座、講演会及びワークショップ等を企画し、地域へ出向いて情報を発信する。	オ 学内公募や制度の周知を徹底した結果、過去最高の 26 件の応募があり、社会活動委員会で 22 件の学外活動を承認した。活動の一部は、新聞・雑誌・ケーブルテレビ等で報道され、地域貢献活動として情報発信された。 アクティブキャンパスの実績は、次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>全学            講座数 22 講座 (15 講座)            開催数 154 回 (105 回)</li> <li>看護学科            講座数 3 講座 (2 講座)</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>開催数 7回 (8回)  講座名：保健師活動実践講座 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養学科  講座数 0講座 (2講座)  開催数 0回 (7回)</li> <li>・保健福祉学科  講座数 4講座 (4講座)  開催数 33回 (33回)  講座名：コミュニティカフェ総社  等</li> <li>・情報工学部  講座数 3講座 (2講座)  開催数 13回 (20回)  講座名：健康づくりサポート事業 等</li> <li>・デザイン学部  講座数 12講座 (5講座)  開催数 101回 (37回)  講座名：総社「井山宝福寺」魅力  発掘デザイン活動 等</li> </ul> <p>※ ( ) 内は 23 年度実績</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標  
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期 目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
65	ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	ア 「領域・研究プロジェクト」では、3領域での研究活動を学内競争研究費等により支援する。	ア 「領域・研究プロジェクト」に関しては、II-3-(2)-イ [NO. 58]、II-3-(2)-ウ [NO. 59] を参照されたい。	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 NO. 58に同じ [No. 65]
66	イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ アクティブラボ（出前研究室）を推進し、参加教員を拡大する。	イ 共同研究等に向けた本学の研究シーズの発信及び企業情報の入手のため、新規参加教員の拡大にも努めて、アクティブ・ラボ（出前研究室）を推進した。 具体的実績は次のとおり。 全学実績 訪問企業数 28社（42社） 訪問件数 32件（53件） 参加教員数 22名（24名） 延べ参加教員数 39名（72名） ・学部別の訪問回数 保健福祉学部 訪問件数 7件（13件） 参加教員数 7名（9名） 延べ参加教員数 9名（16名） 情報工学部	2 (3)		【23年度評価時の参考意見】 アクティブラボ（出前研究室）を積極的に推進し、訪問企業数、訪問回数、参加教員数のいずれも前年度実績を上回ったことは評価できる。[No. 66]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>訪問件数 16件(20件)            参加教員数 8名(7名)            延べ参加教員数 16名(23名)            デザイン学部            訪問件数 13件(32件)            参加教員数 7名(6名)            延べ参加教員数 14名(33名)            ※各学部学科別数は、複数学部による合同実施があるため、その集計数は全学実績と一致しない。            ※( )内は23年度実績</p> <p>[評価時の観点]            アクティブ・ラボ(出前研究室)の実績が減少した。(−1)</p>			
67	<p>ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。</p> <p>ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、新たな活動テーマを発掘する等、提案型共同研究活動の一層の多様化を図る。</p>	<p>ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、MoDD Labと密接な連携の下に、提案型共同研究活動を推進した。その成果として、共同研究5件が行われた。</p>	3 (3)		<p>【23年度評価時の参考意見】            提案型共同研究については、マンパワー不足等により件数が前年度に比べ減少しており、さらなる取組に期待する。            [No. 67]</p>
68	<p>エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムを本学で定期的開催する。</p> <p>エ OPUフォーラム2012を5月29日(火)に開催する。            平成24年度は、特別講演を行うとともに、地域企業・団体等学外からの来場者の増加を目指す。また、学外来場者が見てわかりやすい研究紹介となるように努め、今後の産学官連携に繋げる。</p>	<p>エ OPUフォーラム2012を5月29日(火)に開催した。            教員の研究紹介と企業・団体の展示及び健康測定を体育館で、特別講演を講堂で行うとともに、地域の食の販売を建物外のテントで行った。            特に今回は、企業・団体展示が45件と過去最多であったことと、松下政経塾の佐野塾長の特別講演を聴講する地域の企業関係者の参加が多かったことが特筆される。</p>	4 (4)		<p>【23年度評価時の参考意見】            OPUフォーラムについては、新たな企画や取組を行い、効果的な実施に努めており評価できる。[No. 68]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>(OPU フォーラム 2012 の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一テーマ：もういっぺん</li> <li>・参加者 840 名 (850 名) うち学外者 476 名 (262 名)</li> <li>・出展数 144 件(110 件) 内訳 学内 99 件(92 件) 企業団体 45 件 (18 件)</li> </ul> <p>※ ( ) 内は 23 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別講演 演題：「松下幸之助の経営理念と松下政経塾」 講師：松下政経塾 塾長 佐野尚見 氏</li> <li>・地域の食出店数:5 店</li> </ul> <p>[評価時の観点] 企業・団体展示が 45 件と過去最高であった。また、特別講演では地域の企業関係者の参加が多かった。(±0)</p>			
<p>一 オ 岡山 TLO と技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元に努める。</p>	<p>オ 岡山 TLO については、解散のため計画なし。</p>	<p>—</p>	<p>— (3)</p>	<p>—</p>	



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標  
 (3) 国際交流に関する目標

中期目標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
70	ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。	ア 国際交流協定校との間で行う学生の語学文化研修、学生及び教職員の教育交流及び共同研究等の事業を充実させる。 その主な事業は、 ・全学的な取組 語学文化研修参加経費を大学が一部負担する。 ・看護学科 韓国ウソン大学校及び中国延辺大学等と引き続き研究交流等を行う。 また、平成23年度の実績を活かし、可能な範囲で院生のみならず学部生にも英語による外国人講師の授業を計画する。 ・栄養学科 平成23年度に実施した韓国料理講習会を発展させた「韓国食文化学」を全学教育科目として実施する。	ア 国際交流協定校等との交流は、次のとおり。 ・全学的な取組 海外の交流協定締結校(3大学)が実施する語学・文化研修に参加した本学学生24名に対し、必要経費の1割を助成した。 英国国立バンガー大学 10名(8名) 韓国ウソン大学校 10名(0名) 中国四川大学 4名(0名) ※( )内は23年度実績 一方、韓国ウソン大学校及び韓国ナメ大学から20名の日本語・文化研修生を受け入れた。 ・看護学科 英国スタフォードシア大学との共同研究を進めた。 大学院博士前期課程「国際保健看護論」では、ポカレル医師の英語による「ネパールにおける保健医療の現状と課題」の講義が行われた。 国際社会貢献事業として、本学と特定非営利活動法人アムダとの連携協定	4 (4)		【23年度評価時の参考意見】 国際交流協定を締結している大学との間で、外国大学教員による英語の特別講義の実施など、国際交流活動を活発に行っていることは評価できる。 [No. 70]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>学術交流協定校、特に韓国ウソン大学校及び中国南昌大学との教育研究交流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉学科 引き続き、韓国ウソン大学校等との共同研究を進める。</li> <li>情報工学部 韓国ウソン大学校等との学生及び教員の教育交流、共同研究等を促進する。</li> <li>デザイン学部 引き続き国際交流協定校との間で行う学生の語学文化研修、学生や教員の教育交流及び共同研究等を充実させる。</li> </ul>	<p>に基づき、開発途上国の看護の指導者的立場の看護師の研修を受け入れる国際看護教育活動プロジェクトを立ち上げ、ネパールの看護師 2 名の研修を看護学科等で行った。</p> <p>韓国ウソン大学校から交換留学生(後期のみ) 2 名を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養学科 全学教育科目「韓国食文化学」を韓国ウソン大学校で実施し、1 年生 4 名、2 年生 4 名が参加した。</li> <li>中国南昌大学、韓国ウソン大学校とのトライアングル協定(H24. 7. 27 締結)に基づき、それぞれの大学の特色を活かした教育プログラム(コンソーシアム授業)を毎年度各大学順番に実施することとなり、平成 24 年度は韓国ウソン大学校で実施し、4 年次生 5 名が参加した。</li> <li>保健福祉学科 各教員が、韓国ウソン大学校、韓国群山大学校、韓国ソウル市立大学校、インドネシア SantaDharama 大学、ノルウェーBergen 大学の教員と、福祉に関する共同研究を行った。</li> <li>情報工学部 情報通信工学科の平成 25 年度転学生募集について検討した。</li> <li>デザイン学部 語学文化研修に複数名の学生が参加した。また福祉・健康まちづくりセンター事業関連について、韓国ウソン大学校等と連携して推進した。</li> </ul> <p>[評価時の観点] 韓国ウソン大学校及び中国四川大学への</p>			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		語学・文化研修を復活させた。また、各学部学科においても国際交流活動は活発に行われた。(±0)			
<p>71 イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。</p> <p>○ 国際交流協定締結大学数 現状 (H18年度) 3大学 目標 (最終年度) 7大学</p>	<p>イ 国際交流協定締結大学数は目標の7大学となったが、新たな交流協定候補校の情報収集を行う。</p> <p>・デザイン学部 調査研究のための海外出張の際に、教員レベルで交流がある欧米の大学との学部間交流の実現に向けた交渉を必ず1件以上実施する。 また、今日ではアジア圏のデザイン産業のレベルも商品展開力を中心に上昇しており、デザイン教育研究レベルの高いアジア圏の大学との学部間交流協定校の開拓も行う。</p>	<p>イ 情報工学部において、中国北京科技大学自動化学院と学部間協定を締結した。(H24.9.25)</p> <p>デザイン学部では、米国ハーバード大学教員との共同研究事業1件、及びスイスのチューリヒ工科大学教員・学生訪問団の受入及び本学学生との共同ワークショップ1件を実施した。</p> <p>また中国吉林芸術学院とのマルチメディア分野における教育研究交流を計画したが、こちらからの連絡に対し返事が無かったことから、交流事業を平成25年度以降に繰延べることとなった。</p> <p>[評価時の観点] 国際交流協定締結大学数は、23年度において目標に達したところであるが、情報工学部において、中国北京科技大学自動化学院と学部間協定を締結した。(＋1)</p>	4 (3)		<p>【23年度評価時の参考意見】 国際交流協定の締結先の拡大に積極的に取り組み、目標数を達成したことは評価できる。 [No. 71]</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標  
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標 県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。  
 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
<p>県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。</p> <p>また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に、社会人にとって有益な講義科目を提供するとともに、単位互換制度への授業科目として、県内他大学のニーズを考慮しつつ、本学の特徴的な科目を提供する。</li> <li>大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」において実施していたe-LearningによるVOD講義及びテレビ会議システムによるライブ講義が大学コンソーシアムに引き継がれることから、引き続き本学からも配信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に社会人向けの講義科目を提供した。          「地産地消と食文化」（受講者数 11 名）          「再生可能エネルギー発電」（受講者数 16 名）</li> <li>大学コンソーシアム岡山の単位互換制度に係る授業科目を提供した。          対面講義：          「比較文化」（受講者数 0 名）          「現代の思想」（受講者数 0 名）          「音楽の鑑賞」（受講者数 0 名）          「ヨーロッパ文学」（受講者数 1 名）          「造形文化論Ⅰ」（受講者数 0 名）          「造形文化論Ⅱ」（受講者数 0 名）          VOD 講義：          「解析学Ⅰ」（受講者数 3 名）          情報工学部 教授 小松弘明</li> </ul>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>テレビ会議システムによるライブ講義： 「音楽の鑑賞」（受講者数 2名） 保健福祉学部 教授 岡崎 順子</p> <p>地理的に岡山市から離れている本学での 受講は難しく、今後はVOD講義やライブ講 義の提供を図るべきである。</p>			

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。</p> <p>また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。</p> <p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。</p> <p>(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。</p> <p>(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。</p>
------------------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		—	—	
73	<p>ア 全学的な経営戦略の確立 大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。</p>	<p>ア 平成 25 年度からの第 2 期中期計画案を策定する。同計画においても、平成 20 年度に設定した経営戦略「CC 戦略」を継続する。</p> <p>※ CC 戦略：学内を競争 [ competition ] と協働</p>	<p>ア 毎月開催される部局長会議で、大学の今後のあり方を議論し、さらなる発展を目指した第 2 期中期計画を策定した。</p> <p>また、CC 戦略に基づいて、各教員が競争と協働意識をもって教育研究活動に取り組むように、領域研究プロジェクト等により異なる専門分野の協働作業</p>	4 (4)		<p>【23 年度評価時の参考意見】 第 2 期中期目標・計画における各部局の構想を部局長会議で審議した結果、次期経営方針に、全学的な共通認識が築かれたことは評価できる。 [No. 73]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	[collaboration]の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	を促進させた。 [評価時の観点] 全学的な経営戦略に関する共通認識の下、CC戦略を継続した。(±0)			
—	イ 理事長(学長)補佐体制等の整備	イ 理事長(学長)補佐体制等の整備	—	—	
—	(ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	(ア) 副理事長・理事の役割及び執行体制については、現行の体制(平成19年度に事務分掌を定め、外部理事を設置)を継続する。	—	—	
—	(イ) 理事長がリーダーシップを発揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	(イ) 経営・企画部門の強化については、平成19年度に対応(体制整備)済	—	—	
—	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。	ウ 学部長の役割(執行体制の整備) 現行の体制(平成19年度に役割を明確にするとともに、学部長補佐制度等を整備)を継続する。	—	—	
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	—	—	
77	ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	ア 予算等の配分 限られた予算について光熱水費等の管理経費の抑制を図り、外部資金獲得などの収入の確保に努める。	ア 省エネを徹底して、エネルギー使用量は減少したものの、電気料金の高騰により、支出額は増えた。 過去最高の科研費を取得するなど、外部資金収入の確保に努めた。 学内の教育研究経費の配分について	3 (3)	【23年度評価時の参考意見】 教育研究経費について、学内競争の促進と全学的な取組への支援を中心とした効果的な予算配分を行ったことは評価できる。 [No. 77]



中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	教育研究経費については、学内競争の促進と全学的な取組への支援を中心とした効果的な予算配分を行い、第1期中期計画の着実な達成と次期中期計画への円滑な移行を図る。	は、次のとおり。 特別研究費 ※Ⅱ-3-(2)-ウ[N0.59]を参照 教育力向上支援助成費 助成件数 11件(13件) 助成額 6,800千円(9,570千円) ※( )内は23年度実績			
—	イ 各種委員会の役割の明確化 効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。	— 入試、カリキュラム編成、卒業認定等の教育面の活動は学部には主体があるが、学長は入試委員会、教務専門委員会、教育研究活動委員会などで、全学的視点に基づきチェックすることが必要である。 本年度は入試委員会で入試の採点業務、教務専門委員会でカリキュラム編成の見直しを行った。	—	—	
79	ウ 教員組織と事務組織との連携強化 機動的な大学運営を行うため、組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	ウ 既存のシステムを利用して、教員と職員の情報共有、連携強化を図り、運営の効率化がなされた。	3 (3)		
—	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	—	—	
80	ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。	ア ホームページについては、平成24年4月のリニューアル後も、専門業者を活用するなどして点検し、利用者にわかりやすいように、レイアウトの微修正や新たなページをつくるなどの改善を行った。 大学情報については、これまでどおりマスメディア等の各種広報媒体を通じて積極的に提供した。	3 (3)		



	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 平成19年度以降、役員、審議会等外部有識者を積極的に登用しており、現行の執行体制を継続する。	—	— (—)	—	
—	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		—	—	
82	ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。	ア 県評価委員会による評価結果を評価委員会、部局長会議で審議し、必要に応じて役員会、経営審議会、教育研究審議会に付議し、必要な業務の見直しを行う。	ア 県評価委員会による「平成 23 年度に係る業務実績に関する評価結果」は「優れて順調」で問題なかった。ただし、「連携大学院数や共同研究等の外部資金獲得件数については、さらなる努力が必要」とされたため、社会活動委員会等において改善策を検討した。	3 (3)		【23 年度評価時の参考意見】 No.15 に同じ [No. 82]
83	イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。	イ 監事及び会計監査人の監査結果に指導項目があれば、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。	イ 次期理事長選考の手続き等に関しての理事長からの請求による臨時監査を行い、その結果等を経営審議会、教育研究審議会、役員会に報告した。	3 (3)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。	(1) 各委員会の機能は定着した。	—	— (3)	—	
—	(2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(2) 教育研究活動を支援する組織体制は整備された。	—	— (3)	—	
86	(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) 全学教育研究機構において、カテゴリー幹事会の活動をさらに充実させるとともに、同機構教授会との連携強化を図る。	(3) 運営委員会、カテゴリー幹事会、教授会を各月この順番で開催し、機構における意思決定の円滑化、共有化を図った。 また、幹事会メンバーを中心として改善委員会を立ち上げた。今後、提供科目や時間割の見直しなどに取り組む。	3 (3)		
87	(4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。	(4) 地域共同研究機構の機能の充実 ※Ⅱ-4-(1)-ア-(a) [No. 60-1]、Ⅱ-4-(1)-ア-(b) [No. 60-2] を参照	(4) 「福祉・健康まちづくり推進センター」を設置するとともに、産学官連携推進センターが中心となって「領域・研究プロジェクト」を推進した。 (Ⅱ-4-(1)-ア-(a) [No. 60-1]、Ⅱ-3-(2)-イ [No. 58] 参照)	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 No.60-1に同じ [No. 87]

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築		—	—	
ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	ア 弾力的な勤務形態については、平成19年度に変形労働制を、また、23年度に裁量労働制を導入済。	—	— (一)	—	
イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。	イ 任期制については、平成19年度以降の新規任用者に全て適用済。	—	— (一)	—	
ウ 地域貢献活動や産学官連携活動	ウ 兼職・兼業の規制緩和について	—	—	—	

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	は、平成19年度に実施済。		(一)		
91	エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。	エ 大学事務に精通した職員の採用 Ⅱ-1-(3)-ア-(ウ) [NO.34] のとおり。	エ Ⅱ-1-(3)-ア-(ウ) [NO.34] のとおり。	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 No.34に同じ [No.91]
92	オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。	オ 男女共同参画社会の実現に向け、教職員の研修会派遣や職場研修を実施する。	オ 育休の取得促進等、男女共同参画社会の実現に関する文書通知を教職員に送付し、意識の向上を図った。	3 (3)		
—	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立		—	—	
—	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。	ア 教員を対象にした人事評価制度の導入	— 多面的で適正な人事評価制度とそれを利用する任用制度は密接に関連しており、それらを達成することが求められている。 その実施に向けた活動の進展は、今後の課題である。	—	—	
—	(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事	(ア) 教員の人事評価制度は整備済。 Ⅱ-1-(3)-ウ-(エ) [NO.42] を参照	—	— (4)	—	【23年度評価時の参考意見】 No.42に同じ [No.93]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
評価制度を整備する。					
(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。	(イ) 不服申立の仕組みとして、平成23年度より実施した「教員の個人評価」制度において、「改善を要する者」(C判定)に対して改善計画の提出と理事長との面談を課しており、その際、不服等の聴取を行うこととしている。 一般には、個人評価調査書に添付する「自己主張書」に不服申立を記述することができる。	—	— (一)	—	
イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。	イ 教員の意欲の向上を図るための能力・業績等が反映されるシステムの構築		—	—	
(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。 また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。	(ア) 教員評価の結果の反映方法については、平成23年度より実施した「教員の個人評価」制度において決定済。	—	— (一)	—	
(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。	(イ) 本格運用となる「教員の個人評価」においては、給与体系・構造を変えないことが決定済。	—	— (3)	—	
(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。	(ウ) 教員の表彰制度については、平成21年度に整備済。	—	— (一)	—	

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
98	ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。 事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。	ウ 県から派遣された職員については、県に準じた人事評価制度を実施するとともに、プロパーの事務局職員に対しては、引き続き人事評価制度の試行を行い、実施状況を点検する。	ウ 県派遣職員に対し、昇給及び勤勉手当へ評価結果を活用する人事評価制度を実施した。	3 (3)		
—	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		—	—	
99	ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。	ア 適切な教員な配置については、継続的に実施する。	ア 人事委員会が全学的視点に立ち、適切な配置に努めた。	3 (3)		
—	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	イ 教員の人事に関する方針及び基準については、平成 20 年度に整備済。	—	— (—)	—	
—	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員の採用・昇任のための選考を行う。	ウ 教員の公正な選考については、継続的に実施する。	—	— (3)	—	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期  
目標 効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し		—	—	
102	ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 効果的・効率的な運営を行うため、外部委託可能な業務について継続的に見直しを行う。	ア これまでに開発・導入した各種業務システムの保守委託契約等の適切な運用を図った。	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 事務等の効率化を図るため、各種業務システムの開発・導入にあたり、専門業者への外部委託や情報系工学研究科の協力を得て実施したことは評価できる。 [No.102]
—	イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るため、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ 業務マニュアルの作成等 各システムは平成23年度に導入済。事務処理の見直し等は継続的に実施する。	—	— (3)	—	
—	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	ウ 弾力的な雇用 規程上、繁忙期等における臨時職員等の弾力的な雇用は可能であり、これまでも弾力的かつ効率的な対応をしており、現時点での計画の必要性はない。	—	— (一)	—	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
一 (2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るため、事務組織については継続的に見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 現状の執行体制を継続する。	—	— (3)	—	



IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
--------------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 学生納付金	(1) 学生納付金		—	—	
—	ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮すれば、現時点では行わない。	—	—	—	
107	イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図った。 ・授業料口座振替率 98% (H23 : 96%)	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見																											
—	(2) 外部研究資金等の獲得	(2) 外部研究資金等の獲得		—	—																												
108-1	<p>ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費補助金応募件数 (年間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(H13-18 平均)</th> <th>(最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>21 件</td> <td>46 件以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>23 件</td> <td>44 件以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>2 件</td> <td>10 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標		(H13-18 平均)	(最終年度)	保健福祉学部	21 件	46 件以上	情報工学部	23 件	44 件以上	デザイン学部	2 件	10 件以上	<p>ア 外部研究資金の獲得に向け、「社会活動委員会」等において、教員の意識向上を図るとともに、文部科学省「科学研究費助成事業」の未獲得教員を対象に、学長による個別指導を行う。</p> <p>また、「科学研究費助成事業」獲得に関する教員の意識向上を目的に、研修会を企画する。</p>	<p>ア 科学研究費助成事業の採択数の増加を図るため、外部研究資金の獲得に向け、学長メッセージやメルマガで教員にタイムリーな情報を発信するとともに、社会活動委員会において各教員へ科学研究費助成事業の申請・採択状況を報告し、さらなる取組を促した。</p> <p>加えて、文部科学省「科学研究費助成事業」の未獲得教員を対象にした学長による個別指導、産学官連携推進センターによる申請書等の作成支援、ベテラン教員が応募調書の内容をチェックする検討会の新設、社会活動委員会と評価委員会による研修会の共催等、獲得に向けた取組を充実した。</p> <p>その結果、平成 25 年度の採択件数は 56 件 (51 件) で過去最高であった。</p> <p>(H25. 4. 1 付け (財) 日本学術振興会より内定通知)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学 FD 研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>※Ⅱ-1-(3)-ウ-ウ) [No. 41]を参照</li> </ul> </li> <li>平成 25 年度科学研究費助成事業申請状況 (24 年度提出) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>全学</td> <td>申請件数 80 件 (79 件)</td> </tr> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>申請件数 33 件 (31 件)</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>申請件数 37 件 (42 件)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※継続取得者分 1 件含む</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>申請件数 9 件 (6 件)</td> </tr> <tr> <td>地域共同研究機構</td> <td>申請件数 1 件 (0 件)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ ( ) 内は 23 年度実績</li> </ul> </li> </ul>	全学	申請件数 80 件 (79 件)	保健福祉学部	申請件数 33 件 (31 件)	情報工学部	申請件数 37 件 (42 件)	※継続取得者分 1 件含む		デザイン学部	申請件数 9 件 (6 件)	地域共同研究機構	申請件数 1 件 (0 件)	3 (3)		<p><b>【23 年度評価時の参考意見】</b></p> <p>科学研究費助成事業については、申請件数は目標に達していないが、採択件数が 51 件と過去最高となっており評価できる。 [No. 108-1]</p>
	現状	目標																															
	(H13-18 平均)	(最終年度)																															
保健福祉学部	21 件	46 件以上																															
情報工学部	23 件	44 件以上																															
デザイン学部	2 件	10 件以上																															
全学	申請件数 80 件 (79 件)																																
保健福祉学部	申請件数 33 件 (31 件)																																
情報工学部	申請件数 37 件 (42 件)																																
※継続取得者分 1 件含む																																	
デザイン学部	申請件数 9 件 (6 件)																																
地域共同研究機構	申請件数 1 件 (0 件)																																

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>平成 25 年度の文部科学省「科学研究費助成事業」の申請（24 年度に提出）目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科 新規申請率 100%を目指す。</li> <li>・栄養学科 新規申請率 100%を目指す。</li> <li>・保健福祉学科 新規申請率 70%を目指す。</li> <li>・情報工学部 新規申請率 70%を目指す。</li> <li>・デザイン学部 新規申請件数 10 件以上を目指す。</li> </ul> <p>※ 新規申請率とは、翌年度以降に継続される科学研究費助成事業を取得していない教員が新規に申請した割合</p>	<p>平成 25 年度の文部科学省「科学研究費補助金」の申請（24 年度に提出）実績は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属別新規申請実績</li> <li>看護学科（若手） 未取得者数 5 人( 8 人) 新規申請件数 5 件( 7 件) 新規申請率 100 %(88%)</li> <li>看護学科 未取得者数 16 人(15 人) 新規申請件数 15 件(13 件) 新規申請率 94 %(87%)</li> <li>栄養学科 未取得者数 9 人(10 人) 新規申請件数 8 件( 9 件) 新規申請率 89 %(90%)</li> <li>保健福祉学科 未取得者数 19 人(16 人) 新規申請件数 10 件( 9 件) 新規申請率 53 %(56%)</li> <li>情報工学部 未取得者数 43 人(45 人) 新規申請件数 36 件(41 件) 新規申請率 84 %(91%)</li> <li>デザイン学部 未取得者数 38 人(38 人) 新規申請件数 9 件( 6 件) 新規申請率 24 %(16%)</li> <li>地域共同研究機構 未取得者数 1 人( - 人) 新規申請件数 1 件( - 件) 新規申請率 100 %( - %)</li> </ul> <p>※（ ）内は、23 年度実績</p>	3 (3)		<p>【23 年度評価時の参考意見】 新規申請件数が前年度より増加している学科が多いことは評価できる。 [No. 108-2]</p>



	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保		—	—	
112	大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	大学の人的、物的、知的資源の有効活用による地域社会の要請に対応した専門分野の講習会、研究会等を有料で実施する。	23年度同様、認定看護師教育課程を除いて、有料で開催した専門分野の講習会、研究会等は無かった。	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標  
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
113	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。	(1) 学内施設の利用状況を点検しながら、地域への貸付も含めて施設の有効活用を図る。	(1) 学内施設の利用状況を点検しながら、地域への貸付も含めて施設の有効活用を図った。 ・施設貸付状況 野球場 12件 (6件) グラウンド 16件 (7件) ※ ( ) 内は、23年度実績	3 (3)		
114	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 平成25年度からの次期中期計画に基づく教育研究に係る施策を円滑に遂行するため、学術研究振興事業基金を原資として新たな講義棟を整備する。 また、教育研究施設棟の整備・修繕計画に基づき、引き続き必要な整備・修繕を行う。	(2) 学術振興基金を原資として、新たに講義棟を建設した。 また、教育研究施設等の整備・補修計画に基づき、引き続き必要な整備・補修を行った。 ・体育施設等塗装工事 (体育館、屋外プール) ・落雷に伴う空調設備の復旧工事等 5件  [評価時の観点] 教育研究の水準の向上のため、学術振興基金の活用により、新たな講義棟を整備した。 (+1)	4 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討する。	(3) 施設の学外への貸付については、(1)で計画。	— IV-2-(1) [No. 113] を参照	— (3)	—	
116	(4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内での競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。	(4) 引き続き、資金の安全性を最優先に、余裕資金の効率的な運用を行う。	(4) 資金の安全性を考慮して、余裕資金を定期預金により運用した。	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標  
3 経費の抑制に関する目標

中期  
目標 自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。  
また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
117	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 経費削減を目的に、契約期間の複数年度化や契約の集約化等を可能なものから行う。	(1) 経費削減を目的に、今までに契約期間の複数年度化や契約の集約等を行ったものを引き続き運用した。	3 (3)		
118	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について引き続き検討し、可能なものがあれば実施する。	(2) これまでに開発・導入した各種業務システムの適切な運用を図った。	3 (3)		【23年度評価時の参考意見】 NO.102に同じ [No.118]
—	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	(3) 現状の組織体制を継続する。	—	— (3)	—	
120	(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	(4) エネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底を進める。	(4) 部局長会議等で、エネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーを徹底した。 しかし、講義室や研究室では、不在中の電灯やエアコンの消し忘れもあり、さらなる徹底が必要である。 ・エネルギー使用実績	4 (4)		【23年度評価時の参考意見】 部局長会議等でエネルギー使用量を周知するなど、教職員の節約意識の醸成に取り組み、結果として、エネルギー使用量を前年度に比べ 96%に抑えて



中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		1,309KL(H23: 1,324KL)  [評価時の観点] 23年度に引き続き、省エネルギーを徹底して、目標(1,500KL以下)を達成した。(±0)			おり評価できる。 引き続き、コスト意識の醸成に取り組まれない。 [No. 120]

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期  
目標 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。  
また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
121	(1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。	(1) 評価委員会では、定期的な自己点検・評価に努め、教育研究業務の改善に資する。	(1) 教育研究業務の改善に資するため、評価委員会では、以下のとおり定期的な自己点検・評価に努めた。 ・相互授業参観の実施 ・授業評価アンケートの実施 ・教育年報、社会貢献年報の発行 ・教員の個人評価の実施 ・教育研究者総覧システムの運用 ※Ⅱ-1-(3)-ウ-(イ) (ウ) [NO. 40, 41] を参照	3 (3)		
—	(2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(2) 認証評価機関による第三者評価については、平成 21 年度に実施済。	—	— (一)	—	
—	(3) 前記 (2) の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	(3) 認証評価機関による評価の結果に基づく検討課題については、平成 21～22 年度に対応済。	—	— (一)	—	

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標  
2 情報公開の推進に関する目標

中期 目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
----------	---

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
124	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会を中心に戦略的に広報活動を展開する。	(1) 広報専門委員会を中心とした執行体制で、例年同様に「大学案内」「広報誌 OPU」の編集方針等を決定した。 また、本学の広報活動の強化に向けて、戦略的な広報活動を行うための基本方針の作成に着手した。	3 (3)		
—	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) 法人運営に係る各種情報の提供の点検・見直しは継続的に行う。	—	— (3)	—	<b>【23年度評価時の参考意見】</b> ホームページについて、受験生や地域の方々によりわかりやすいようリニューアルするとともに、英語のページも設置したことは評価できる。 [No. 125]

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期 目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。
----------	--

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
—	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
126	(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) 平成25年度からの次期中期計画に基づく教育研究に係る施策を円滑に遂行するため、学術研究振興事業基金を原資として新たな講義棟を整備する。その際には、ユニバーサルデザインに配慮する。 また、教育研究施設設備の整備計画及び高額機器の購入計画等に基づき、引き続き効率的な整備、購入を行う。	(1) ユニバーサルデザインに配慮した新講義棟を建設した。(スロープ、ドアノブ等) また、教育研究用の高額機器を、整備計画に基づき整備した。  [評価時の観点] ユニバーサルデザインに配慮した教育研究施設(新講義棟)を、長期的な整備計画に基づき効率的に整備した。(+1)	4 (3)		
127	(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。	(2) エネルギー関係の施設設備の更新では、これまでどおりエネルギー効果に配慮し、計画的な導入に努める。	(2) エネルギー関係の施設設備の更新では、これまでどおり省エネルギー効果に配慮し、計画的な導入に努めた。	3 (3)		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

2 安全衛生管理に関する目標

中期  
目標

教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
128	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組む。	(1) 衛生委員会において、教職員の健康管理や職場環境の改善等について協議し、熱中症対策の周知、健康診断の未受診者や精密検査対象者への受診勧奨等を行った。	3 (3)		
129	(2) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 緊急性・安全性等の観点から適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(2) 緊急性・安全性等の観点から施設設備の機能の改善を行ったのは 46 件であった。	3 (3)		
130	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物の管理箇所は 10 カ所であるが、いずれも適切な処置がとられていた。	3 (3)		
—	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
131	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。	教職員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。	人権等に関する研修会として、岡山県大学人権・同和懇談会の開催する研修会に教職員を参加させた。	3 (3)		

VII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する計画 次期中期計画に基づく教育研究に係る施策を円滑に遂行するため、学術研究振興事業基金を原資として新たな講義棟を整備する。	次期中期計画に基づく教育研究に係る施策を円滑に遂行するため、学術研究振興事業基金を原資として新講義棟を整備した。	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	該当なし			
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途 なし	該当なし			

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし			



4 平成24年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	4 点 (J)					3 点 (K)	2 点 (L)	1 点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
II 大学の教育研究等の質の向上	72	41% 30	52% 38	7% 5		100% 73	244	3.3	⑤									
1 教育	44	48% 20	47% 20	5% 2		100% 42	144	3.4	/									
(1) 教育の成果	14	57% 8	43% 6			100% 14	50	3.6	/									
(2) 教育内容等	17	38% 6	49% 8	13% 2		100% 16	52	3.3	/									
(3) 教育の実施体制等	13	50% 6	50% 6			100% 12	42	3.5	/									
2 学生の支援	7	29% 2	57% 4	14% 1		100% 7	22	3.1	/									
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	4	50% 2	50% 2			100% 4	14	3.5	/									
(2) 経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0	/									
(3) 留学生に対する配慮	2		50% 1	50% 1		100% 2	5	2.5	/									
3 研究	8	17% 1	66% 4	17% 1		100% 6	18	3.0	/									
(1) 研究水準及び研究の成果等	5		67% 2	33% 1		100% 3	8	2.7	/									
(2) 研究実施体制等の整備	3	33% 1	67% 2			100% 3	10	3.3	/									
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	13	39% 7	55% 10	6% 1		100% 18	60	3.3	/									
(1) 地域貢献	5	36% 4	64% 7			100% 11	37	3.4	/									
(2) 産学官連携の推進	5	25% 1	50% 2	25% 1		100% 4	12	3.0	/									

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)	4点 (J)					3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)	項目数計 (J~M)計 (N)				
(3) 国際交流	2	100% 2				100% 2	8	4.0	/								/	
(4) 県内の大学間の連携・協力	1		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	
<b>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化</b>	<b>33</b>	8% 1	92% 12			100% 13	40	3.1	⑤									
1 運営体制の改善	11	17% 1	83% 5			100% 6	19	3.2	/								/	
(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	4	100% 1				100% 1	4	4.0	/								/	
(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	3		100% 2			100% 2	6	3.0	/								/	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	2		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	
(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		100% 2			100% 2	6	3.0	/								/	
2 教育研究組織の見直し	4		100% 2			100% 2	6	3.0	/								/	
3 人事の適正化	14		100% 4			100% 4	12	3.0	/								/	
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	5		100% 2			100% 2	6	3.0	/								/	
(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	6		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	
(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	3		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	
4 事務等の効率化、合理化	4		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	
<b>Ⅳ 財務内容の改善</b>	<b>15</b>	15% 2	77% 10	8% 1		100% 13	40	3.1	⑤									
1 自己収入の増加	7		86% 6	14% 1		100% 7	20	2.9	/								/	
(1) 学生納付金	2		100% 1			100% 1	3	3.0	/								/	

項 目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
		最小項目別評価の評点内訳					項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳					(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4 点 (B)	3 点 (C)	2 点 (D)	1 点 (E)	項目数計 (J~M)計 (N)					4 点 (J)	3 点 (K)	2 点 (L)	1 点 (M)				
(2) 外部研究資金等の獲得	4		80%	20%		100%	14	2.8	/									
(3) その他の自己収入確保	1		100%			100%	3	3.0	/									
2 資産の管理運用	4	33%	67%			100%	10	3.3	/									
3 経費の抑制	4	33%	67%			100%	10	3.3	/									
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	5		100%			100%	6	3.0	④									
1 評価の充実	3		100%			100%	3	3.0	/									
2 情報公開の推進	2		100%			100%	3	3.0	/									
VI その他業務運営に関する重要事項	6	17%	83%			100%	19	3.2	⑤									
1 施設設備の整備	2	50%	50%			100%	7	3.5	/									
2 安全衛生管理	3		100%			100%	9	3.0	/									
3 人権	1		100%			100%	3	3.0	/									
合 計	131	32%	62%	6%		100%	349	3.3	/									
		34	67	6		107												

※2 段表示：上段（構成割合）、下段（個数）を表している。